

**鳥取県教育振興基本計画の推進に関する  
平成22年度アクションプランの「中間評価」**

目 次

施策の方向性1「生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり」・・・1

施策の方向性2「「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進」・・・9

施策の方向性3「学校教育を支える教育環境の充実」・・・31

施策の方向性4「文化・芸術の振興と文化財の保存・活用」・・・43

施策の方向性5「スポーツの振興」・・・46

施策の方向性6「鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり」・・・48

「施策の方向性」毎に、以下の項目を記載しています。

「施策目標」ごとの「目指すところ」一覧  
「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」  
「成果と課題（9月時点）」  
「今後の取組の方向性（H23具体的な施策案）」

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

(1) 社会全体(学校・家庭・PTAやNPOなど各種団体・企業・地域社会・行政)で取り組む教育の推進

目	社会全体で子どもたちを育む教育力の向上
指	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の団員数が年々減少している中、各種事業が継続的に実施できるよう取り組む。</li> <li>・高校生の列車乗車マナーだけでなく、県民からの苦情が多い自転車の運転マナーの啓発を進める。</li> <li>・家庭教育推進協力企業を飛躍的に増加させるため、強調月間を設けた取組みなどを進める。</li> </ul>
す	地域全体による学校支援
と	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業の推進について引き続き市町村教育委員会やおやじの会、PTA等への働きかけを行う。</li> <li>・特に平成22年度は「学校支援地域本部」の設置数8箇所を目指す。</li> </ul>
こ	学びの主体者を育成
ろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き関係機関(市町村、PTA、NPO等)と綿密な連携を図りながら引き続き各事業を推進。なお、モデル事業の成果は、事業実施1年では表れにくいだけ継続実施を求めて一層の定着を図る。</li> <li>・自治会単位での人権学習会の充実を図るため、より多くの市町村で合同研究協議会を開催。</li> </ul>

## 1. 「目指すところ」に対する中間評価(自己評価)

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
社会全体で子どもたちを育む教育力の向上	B	・地域の特性を活かした多様な取組が見られる等、強調月間により家庭教育推進協力企業数が大幅に増加したほか、各種事業とも順調に実施中。	B	b
地域全体による学校支援	B	・学校支援地域本部に取り組む市町村で効果が認められ、その設置も5市町村から7市町村に増えたほか、各関係団体等へ働きかけにより、各種事業が順調に実施中。	B	c
学びの主体者を育成	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業ともほぼ順調に実施中。</li> <li>・住民が人権を自分事として捉え学ぶ学習を目指して担当者の研修の機会を提供するとともに、全市町村において小地域懇談会(集落単位)が開催(予定)され人権学習が行われている。</li> </ul>	B	b

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況・課題
社会全体で子どもたちを育む教育力の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の団員数が年々減少している中、各種事業が継続的に実施できるよう取り組む。</li> <li>・高校生の列車乗車マナーだけでなく、県民からの苦情が多い自転車の運転マナーの啓発を進める。</li> <li>・家庭教育推進協力企業を飛躍的に増加させるため、強調月間を設けた取組みなどを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託契約等も終了し事業は順調に進んでいる。各社会教育関係団体の団員が減少する中、団体の活性化が必要。</li> <li>・強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘(個別訪問・ダイレクトメールなど)を行い、54社が新たな協力企業に加わり累計332社と大幅に増加した。今後は更に企業数を増やすための広報と企業による家庭教育への取組み内容の充実を図る必要がある。</li> <li>・企業の中には具体的な方策等について県の助言を求めているところもあり、企業数と合わせて内容の充実等も検討する必要がある。</li> <li>・地域の教育力向上に向けた取組みが、市町村でも積極的に見られるようになってきた(学校支援地域本部事業の取組5市町)。更に推進するためには、担当者の力量アップにつながる研修の場が必要であり、県として条件整備に努める必要がある。</li> </ul>
地域全体による学校支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係団体等へ働きかけ、各種事業を順調に実施中。「学校支援地域本部」は新たに日南町、湯梨浜町が設置。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業の推進について引き続き市町村教育委員会やおやじの会、PTA等への働きかけを行う。特に平成22年度は「学校支援地域本部」の設置数8箇所を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西部地区では学校支援地域本部設置市町村は、9市町村中5市町となり徐々に浸透してきている。シンポジウムを開催するなど啓発にも取り組んだ結果、成果等を情報交換する場が広がってきた。東部地区では同本部に変わる組織を持つ学校はあるが、「学校支援地域本部」という名前の組織は作られていない。</li> <li>本事業は来年度から国委託事業(10/10)から補助事業(2/3)に移行するが、事業の実施市町村を増やす取り組みが必要である。</li> </ul>
<p>学びの主体者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き関係機関(市町村、PTA、NPO等)と綿密な連携を図りながら引き続き各事業を推進。なおモデル事業の成果は、事業実施1年では表れにくいいため、できるだけ継続実施を求めて一層の定着を図る。</li> <li>自治会単位での人権学習会の充実を図るため、より多くの市町村で合同研究協議会を開催。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業ともほぼ順調に実施中。</li> <li>県PTA協議会委託実施中の「基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業」は、前年度実施の3小学校区と新規6小中学校区のPTAでモデル事業を実施中。今後、他のPTAで活用しやすいよう、モデル事業の実施状況や成果の発信方法を検討中。</li> <li>人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を9町村(新規3町)で開催。東部地区では昨年度の1町から2町に増加、西部地区では合同研究協議会開催希望の市町村の数は減少したが、これは隔年開催希望のためであり、住民の人権学習は、プログラム学習会等の活用や指導・助言の要請もあり、取組は進んでいる。</li> </ul>

<p>「成果と課題(9月時点)」</p>	
<p>社会全体で子どもたちを育む教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育団体等による地域づくり支援事業など各事業を計画どおり実施中である。各社会教育関係団体の団員が減少する中、団体の活性化が必要。</li> <li>強調月間を中心に家庭教育推進協力企業の勧誘(個別訪問・ダイレクトメールなど)を行い、新たに54社が協力企業に加わり累計332社と大幅に増加した。今後は更に企業数を増やすための広報と企業による家庭教育への取り組み内容の充実を図る必要がある。</li> <li>企業の中には具体的な方策等について県の助言を求めているところもあり、企業数と合わせて内容の充実等も検討する必要がある。</li> <li>家庭教育推進協力企業の締結に局を挙げて取り組み、強化月間中に14社が協定締結。昨年末の93社から121社へ大幅に増加した。自治体から参加、連携したいという声もあり、社会、地域全体で取り組む事業として推し進めるべく事業のステップアップが望まれる。</li> <li>地域の教育力向上に向けた取り組みが、市町村でも積極的に見られるようになってきた(学校支援地域本部事業の取組5市町)。更に推進するためには、担当者の力量アップにつながる研修の場が必要であり、県として条件整備に努める必要がある。</li> </ul> <p>地域全体による学校支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係団体等へ働きかけ、おやじの会との連携による地域教育力向上事業等各事業を計画どおり実施中。「学校支援地域本部」は新たに日南町、湯梨浜町が設置。</li> <li>西部地区では学校支援地域本部設置市町村は、9市町村5市町となり徐々に浸透してきている。シンポジウムを開催するなど啓発にも取り組んだ結果、成果等を情報交換する場が広がってきた。東部地区では同本部に変わる組織を持つ学校はあるが、「学校支援地域本部」という名前の組織はない。</li> <li>本事業は来年度から国委託事業(10/10)から補助事業(2/3)に移行するが、事業の実施市町村を増やす取り組みが必要である。</li> </ul> <p>学びの主体者を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県PTA協議会委託実施中の「基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業」は、前年度実施の3小学校区と新規6小中学校区のPTAでモデル事業を実施中。今後、他のPTAで活用しやすいよう、モデル事業の実施状況や成果の発信方法を検討中。</li> <li>人権学習会の充実に向け、市町村人権教育合同研究協議会を9町村(新規3町)で開催。東部地区では昨年度の1町から2町に増加、西部地区では合同研究協議会開催希望の市町村の数は減少したが、これは隔年開催希望のためであり、住民の人権学習は、プログラム学習会等の活用や指導・助言の要請もあり、取組は進んでいる。</li> <li>小地域懇談会の参加者減少及び固定化といった地域の課題に対して、「参加型」学習プログラムの提供など支援が必要である。</li> </ul>	
<p>「今後の取組みの方向性(H23具体的な施策案等)」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各社会教育関係団体と意見を交換する場を設けるなど、団体の活性化を働きかける。</li> <li>家庭教育推進協力企業の広報の手段としてロゴマークを募集するとともに、企業での取組みの支援策として、協力企業のメリットを増やすことを計画したい。</li> <li>学校支援地域本部を含め、学校支援ボランティアを増やし、地域の教育力を高める取り組みを検討する。</li> <li>市町村人権教育合同研究協議会の継続的、計画的な開催に向け働きかけていく。</li> </ul>	

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (2) 教育の原点である家庭教育の充実

目指すところ	家庭教育力の向上 ・啓発資料の配付・使用方法、セミナーの実施時期、PTA 研修会の在り方等を検討し、引き続き事業の拡大・実施を図る。
	社会全体による家庭教育の支援 ・保護者の取組みにも二極化が懸念される中、できるだけ多くの保護者に届くような啓発を行うとともに、生活習慣の定着の時期は早ければ早いほど良いことから、就学前児童に焦点を当てた取組みを、関係部局と連携して推進する。

### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
家庭教育力の向上	C	・資料の効果的な配布方法・セミナーの開催時期などを検討した上で、実施予定 ・PTA 研修会や市町村合同研究協議会で研修や情報提供に努めたが浸透は不十分	B	C
社会全体による家庭教育の支援	B	・効果的な資料の配布方法・セミナーの開催時期などを検討した上で、実施予定 ・社会全体で支援することの必要性に理解を示される人たちが増えてきた。	B	C

### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
家庭教育力の向上 ・啓発資料の配付・使用方法、セミナーの実施時期、PTA 研修会の在り方等を検討し、引き続き事業の拡大・実施を図る。	・啓発資料の内容が保護者に届くための配布方法や時期及びセミナーの実施時期や場所等を検討した上で実施予定。 なお、PTA 研修会や市町村合同研究協議会で研修や情報提供に努めたが浸透は不十分である。人を集める研修から、出前で届ける研修へ変換する必要がある。
社会全体による家庭教育の支援 ・保護者の取組みにも二極化が懸念される中、できるだけ多くの保護者に届くような啓発を行うとともに、生活習慣の定着の時期は早ければ早いほど良いことから、就学前児童に焦点を当てた取組みを、関係部局と連携して推進する。	・啓発資料の内容が保護者に届くための配布方法や時期及びセミナーの実施時期や場所等を検討した上で実施予定。 ・なお、啓発に取り組んだ結果理解を示される人たちは増えてきていることから、この人たちに活動の出番を保障することなどで、取り組みの輪を広げる必要がある。

### 「成果と課題（9月時点）」

#### 家庭教育力の向上

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」の浸透や基本的な生活習慣の定着を図るため、「とっとり夢ひろば」、「メールマガジン」、「いきいきキャンペーンかるた」、「県庁前広告塔」などの各種広報媒体を利用し、普及啓発に努めている。
- ・啓発資料の内容が保護者に届くための配布方法や時期及びセミナーの実施時期・場所について検討した上で啓発資料の作成やセミナーの開催を実施予定である。なお、PTA 研修会や市町村合同研究協議会で研修や情報提供に努めたが浸透は不十分である。人を集める研修から、出前で届ける研修へ変換する必要がある。
- ・地道な取り組みであり、取り組んだところではそれなりに効果は出ているが、いかんせんサークル等の小団体のため、活動範囲が狭く目立たない。より多くの人たちへ周知を図るために、子育ての部署、幼稚園・保育所、学校、地教委と連携して届ける家庭教育に努めるべきである。

社会全体による家庭教育の支援

- ・子育て支援部局等と連携しながら、就学時前児童に焦点を当てた「幼児版心とからだいいききキャンペーン」を推進するため、カレンダーやリーフレットの作成等の準備を進めている。
- ・家庭教育推進協力企業は、強調月間を設け、個別訪問・ダイレクトメールなどにより54社が新たな協力企業に変わり大幅に増加した。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- ・家庭の教育力向上を強力に推進する施策として、「家庭の教育力強化事業」として、PTA・企業・団体・市町村のそれぞれが連携して家庭教育を推進する事業を計画したい。
- ・PTA研修会についても、PTA協議会等に参画していただきながら、家庭教育の向上につながるよう、より効果的な研修を実施したい。
- ・届ける家庭教育のためには、有効なプログラム開発も必要である。関係部署が連携することによって限られた予算を有効に使いながら、効果的なプログラム開発に努める。

# 1 生涯にわたって自ら学び、社会全体で子どもたちを育む体制づくり

## (3) 活力ある地域社会をつくる生涯学習の環境整備と活動支援

目 指 す と こ ろ	) 生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供 ・専門講座の内容の一層の充実を図るとともに、自主的な活動を支援する団体の拡大を図る。
	) 人権学習の推進 ・受講者のニーズや地域の実態を踏まえた講座内容の工夫を図る。
	) 読書活動の推進による知の地域づくり ・「国民読書年」を踏まえ、記念事業を通じた読書の楽しさを伝え、県民の読書活動に対する意識の高揚を図るなどの取組みを進める。
	) 公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進 ・船上山少年自然の家・大山青年の家では、様々な年代の方の利用促進を図るため、年代に応じたプログラム開発を進める。また青少年の抱える現代的な課題解決のための事業開発にアプローチしていく。
	) 図書館機能の充実 ・様々な関係機関との連携を保って、ビジネス、医療・健康、法律等をはじめとする従来の情報提供を継続しつつ、子育て支援、地域活性化支援など県民・地域の新たな課題に対応するための取組を進める。
	) 博物館機能の充実 ・H21実施の電子アンケートによる県民ニーズも 参考にしながら、魅力ある展覧会を計画する。 ・広報活動の範囲を拡充し、さらに早い時期から周知に向けた活動を開始して集客増につなげる。 ・関係団体などと連携した活動内容について引き続き検討する。 ・山陰海岸学習館では「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設として必要な活動を展開する。 ・来館者へのサービス向上につながるよう、アンケートを通して来館者等からの意見を聞きながら、博物館運営を進めるとともに、本格的な接遇研修を実施する。
	) 高等教育機関との連携促進 ・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援等を行う。

### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供	B	・とっとり県民カレッジ主催講座の受講者数は、定員はオーバーしたが昨年より減少。また、担当者の力量を高めるために研修の場を提供した。	B	c
人権学習の推進	B	・人権教育企画者実践講座の参加者の満足度が86%であった。また、担当者の研修の場やプログラムの提供を行った。	B	b
読書活動の推進による知の地域づくり	B	・読書活動の重要性が認識され積極的な取り組みが見られるなど、各事業とも順調に実施中	B	b
公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進	B	・職員の力量を高めるために研修の場を提供するなど、各事業とも順調に実施中。	B	c
図書館機能の充実	B	・県民の情報拠点、生涯学習拠点、知的ネットワークの核として県民に役立つ図書館づくりを概ね計画通りに進めている。	B	b
博物館機能の充実	B	・終了した企画展や普及事業には多くの方に入場していただき、満足度も高い。	B	c
高等教育機関との連携促進	B	・高等教育機関と公共図書館の所蔵資料の相互利用環境が整備されている。また、大学による講座・セミナー等は計画通りに実施できた	B	c

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供</p> <p>・専門講座の内容の一層の充実を図るとともに、自主的な活動を支援する団体の拡大を図る。</p>	<p>・とっとり県民カレッジ主催講座は、定員はオーバーしたが昨年より受講者数が減少した。受講者の学習意欲をかきたてる魅力あるプログラム等の検討が必要。</p> <p>・自主的な生涯学習活動支援事業は、現在3団体（計画8団体）が実施。特に、担当者の力量を高めることが重要である。効果的な研修の場の提供や、専門職としての社会教育主事の養成を県も努力し、市町村の支援も必要。</p>
<p>）人権学習の推進</p> <p>・受講者のニーズや地域の実態を踏まえた講座内容の工夫を図る。</p>	<p>・人権教育企画者実践講座（市町村の人権教育指導者対象、全5回）を開催し、人権学習におけるPDCAサイクルのあり方について研修したが、参加型学習を進行するファシリテーターの養成が急務であると考えられる。</p> <p>・また、担当者の力量を高めるための研修会を開催し、効果的なプログラムの提供・活用の推進に努めた。</p>
<p>）読書活動の推進による知の地域づくり</p> <p>・「国民読書年」を踏まえ、記念事業を通じた読書の楽しさを伝え、県民の読書活動に対する意識の高揚を図るなどの取組みを進める。</p>	<p>・各事業を順調に実施中。特に読み聞かせスキルアップ事業は、参加者が90名と予定（70名）よりも多く各研修に参加していただいているところである。研修のために県外へ出かけるよりも、県内で講座を受講できるようにしてほしいとの要望がある。</p>
<p>）公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進</p> <p>・船上山少年自然の家・大山青年の家では、様々な年代の方の利用促進を図るため、年代に応じたプログラム開発を進める。また、青少年の抱える現代的な課題解決のための事業開発にアプローチしていく。</p> <p>・公民館プランの浸透を図り、各公民館の体制や取組みを充実を図り、活性化を推進する。</p>	<p>・社会教育施設では、新たに子供向けの野外炊事メニューの実施や高齢者向けの活動メニュー（薬草茶）の研究などを行うとともに、引きこもり傾向にある子どもに長期自然体験活動への参加の呼びかけなどを行っている。</p> <p>・公民館振興プランは、局主催の市町村対象研修会で、5つの基本目標をテーマに、職員の意欲や企画力の向上が図れるような内容を工夫して実施するとともに、県内3つの公民館で「地域力（鳥取力）を高める公民館活性化モデル事業」を実施中。</p> <p>・市町村・公民館によって体制や取り組み内容に差があるので、公民館だけにてこ入れするのではなく、市町村教育委員会も巻き込んだ取組みが必要。</p>
<p>）図書館機能の充実</p> <p>・様々な関係機関との連携を保って、ビジネス、医療・健康、法律等をはじめとする従来の情報提供を継続しつつ、子育て支援、地域活性化支援など県民・地域の新たな課題に対応するための取組みを進める。</p>	<p>・関係機関と連携した、ビジネス、医療・健康、法律等、特に今年度はペイオフの解禁、過払い請求への対応など時宜にあったものを速やかに情報提供してきた。</p> <p>・また、地域活性化支援のため、山陰海岸ジオパーク関連する情報提供を行うなど、県民・地域の新たな課題に対応するための取組みを推進する。</p>
<p>）博物館機能の充実</p> <p>・H21実施の電子アンケートによる県民ニーズも参考にしながら、魅力ある展覧会を計画する。</p> <p>・広報活動の範囲を拡充し、さらに早い時期から周知に向けた活動を開始して集客増につなげる。</p> <p>・関係団体などと連携した活動内容について引き続き検討する。</p> <p>・山陰海岸学習館では「山陰海岸ジオパーク」の拠点施設として必要な活動を展開する。</p> <p>・来館者へのサービス向上につながるよう、アンケートを通して来館者等からの意見を聞きながら、博物館運営を進めるとともに、本格的な接遇研修を実施する。</p>	<p>〔実施状況〕</p> <p>・従来実施していなかった倉吉駅でのポスター連貼りや民放テレビのCMを実施。</p> <p>・山陰海岸学習館の4/24リニューアルオープン以来、8月末までに2万人を超える入館者に楽しんでいただいている。</p> <p>・従来の接遇研修に加え、職員人材開発センターの講師を依頼するとともに、障がいのある方へのサービス向上を目指したアイサポート研修等を実施した。</p> <p>〔課題〕</p> <p>・リピーターの確保とともに、来館者の裾野を広げる一層の工夫。</p> <p>・「山陰海岸ジオパーク」の世界認定を照準とした活動の検討。</p>
<p>）高等教育機関との連携促進</p> <p>・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援等を行う。</p>	<p>・大学による講座、セミナー等が計画通りに実施することができた。また、大学との共同展示も実施予定であり、その準備を進めているところである。</p> <p>・事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。</p>

## 「成果と課題（9月時点）」

- ）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
  - ・とっとり県民カレッジ主催講座で受講者数が減少したが、各事業ともほぼ順調に実施している。受講者の学習意欲をかきたてる魅力あるプログラム等の検討が必要。
  - ・自主的な生涯学習活動支援事業は、現在3団体（計画8団体）が実施。特に、担当者の力量を高めることが重要である。効果的な研修の場の提供や、専門職としての社会教育主事の養成を県も努力し、市町村の支援も必要。
- ）人権学習の推進
  - ・人権教育企画者実践講座（市町村の人権教育指導者対象、全5回）を開催し、人権学習におけるPDCAサイクルのあり方について、市町村の事例発表、プログラムの作成、実施など、市町村の取組みに役立つ研修を実施したが、参加型学習を進行するファシリテーターの養成が急務であると考えられる。
  - ・また、担当者の力量を高めるための研修会を開催し、効果的なプログラムの提供・活用の推進に努めた。
- ）読書活動の推進による知の地域づくり
  - ・国民読書年を啓発する各事業を計画どおり実施中。特に読み聞かせスキルアップ事業は、参加者が90名と、予定（70名）よりも多くの研修参加者があった。読み聞かせの技術レベルに応じた研修を県内で受講できるようにとの希望がある。
  - ・また、5つの小学校で、「鳥の劇場」の団員と児童がいっしょに本の一場面を演じることで、互いの感じ方や表現方法の違いを学ぶ授業（創作体験活動支援事業）を実施している。
- ）公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進
  - ・鳥取県公民館振興プランは、局主催の市町村対象研修会で、5つの基本目標をテーマに、職員の意欲や企画力の向上が図れるような内容を工夫して実施するとともに、県内3つの公民館で「地域力（鳥取力）を高める公民館活性化モデル事業」を実施中。さらに局では、同プランの理解、浸透と活性化を図るため、管内全公民館を訪問し、助言、意見交換を行うことで、ユニークな公民館事業、実行委員会形式や住民参画事業の増加、充実といった変化が徐々に現れている。
  - ・公民館振興では、市町村・公民館によって体制や取り組み内容に差があるので、活性化を促す取り組みが必要である。公民館だけにてこ入れするのではなく、市町村教育委員会と連携した取り組みが必要。
  - ・今後、市町村で作成したプログラム実践事例集が活用されたり、PDCAサイクルの考えを活かした取り組みがなされるよう働きかけが必要である。
  - ・船上山少年自然の家及び大山青年の家では、新たに子供向けの野外炊事メニューの実施や高齢者向けの活動メニュー（薬草茶）の研究などを行うとともに、引きこもり傾向にある子どもに長期自然体験活動への参加の呼びかけなどを行っている。
- ）図書館機能の充実
  - ・関係機関と連携して、ビジネス、医療・健康、法律等の情報提供を行うとともに、今年度も引き続き起業につながるようなビジネス支援サービスを実施した（新たに1社が起業）
  - ・特に、県民自ら課題解決するための支援や県内各図書館の機能向上への支援により「暮らしに役立つ図書館」を普及することができた。
  - ・ペイオフの解禁、過払い請求への対応など社会的な問題の法律情報を速やかに提供することができた。
  - ・また、地域活性化支援のための山陰海岸ジオパークに関連する情報提供（企画展示2回等）やビジネス支援サービスにより、新たに1社が起業した。
  - ・県民・地域の様々な課題に対応するため県立図書館の情報提供機能を一層向上させること、県民向けの図書館活用法の広報をさらに強化することが課題である。
- ）博物館機能の充実
  - ・従来の接遇研修に加え、職員人材開発センターの講師を依頼するとともに、障がいのある方へのサービス向上を目指したアイサポート研修等を実施した。さらに、従来実施していなかった倉吉駅でのポスター連貼りや民放テレビのCMを実施。
  - ・企画展の入館者もほぼ目標値を達成し、アンケートによる満足度も90%と高い。サテ-アートフェア-等の普及事業の参加者もコンスタントにあり、中には定員を超える申込みもあった。
    - ✕「楊谷と元旦」：入館者 3,730人（目標4千人）
    - ✕「シーラカンス」：入館者 11,092人（目標8千人）
  - ・山陰海岸学習館も4/24にリニューアルオープンして以来、8月末までの入館者は2万人を超え、4ヶ月で昨年度の入館者総数の2倍となっている。
    - ✕山陰海岸学習館入館者（4/24～8/31）：22,435人（H21入館者 10,255人）
  - ・地域に開かれた博物館とするためには、どの年代の方々にも親しめる企画を行い、リピーターの確保とともに、来館者の裾野を広げる一層の工夫を行う必要がある。
  - ・「山陰海岸ジオパーク」の世界認定を照準とした活動を検討し、関係地域と今以上に連携した取組が必要。
- ）高等教育機関との連携促進
  - ・大学による講座、セミナー等が計画通りに実施することができた。また、大学との共同展示も実施予定であり、その準備を進めているところである。
  - ・事業の広報については、各高等教育機関と連携し、効果的な広報活動を行う必要がある。



「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- ）生涯を通じて学ぶことができる環境づくりの推進・今日的課題について生涯学習機会の提供
  - ・とっとり県民カレッジ主催講座は、23年度から民間に一部委託して実施する予定であるが、民間の発想を導入することでさらに魅力ある講座となるようにしていく。
  - ・社会教育担当者の力量を高めるため、従前の企画能力向上研修会を、社会教育担当者研究協議会と共催の形で企画・運営していきたい。人づくりに資する研修を考えていきたい。
- ）人権学習の推進
  - ・総務部人権局及び社団法人鳥取県人権文化センターと連携を図りながら、市町村の人権教育を支援する。
- ）読書活動の推進による知の地域づくり
  - ・今後、子どもの読書を支援する方々のスキルアップ事業を行う指導者を養成し、読書に関する学校支援ボランティアを増やしていくとともに、選書等子どもたちが本を好きになる技術を広めていく事業を計画したい。
- ）公民館等社会教育施設の機能の強化と利用促進
  - ・公民館振興については、学校や家庭を巻き込んで実施する特色ある公民館事業への助成を行い、公民館の活性化を図ることを計画している。
- ）図書館機能の充実
  - ・様々な関係機関と連携し、既存のサービスに満足することなく、県民・地域の新たな課題に対応するための情報提供のテーマを見つけ取り組むこと。
- ）博物館機能の充実
  - ・常に新しい課題にチャレンジし、「楽しめ」「ためになり」「頼りになる」博物館として地域に浸透していくための取組を行う。
- ）高等教育機関との連携促進
  - ・高等教育機関側との役割分担の明確化、産学官連携における図書館の役割の啓発強化を図りつつ、引き続き講座やセミナー等の開催の支援及び共同展示を行う。

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (1) 学力向上の推進

#### 学校と家庭が協働した学力向上

- ・関係機関（市町村、PTA、NPO等）と綿密な連携を図りながら、地域の課題や実態を踏まえた取組みを推進し、その成果や効果の効果的な発信に努め、県全体への広がりを進める。
- ・作成した教材の活用と、小5～中3までの教材づくりに引き続き取り組む。

#### 自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・新学習指導要領の完全実施に向けて、今までの課題を踏まえた取組みを行う。
- ・「とっとり学力向上支援プロジェクト」、「勉強がんばろうキャンペーン」のより一層の周知と活用を図る。
- ・学校及び市町村が全国的な状況とのかかわりの中で取組みの検証を行うとともに、児童生徒の指導改善に役立てることができるよう、全国学力・学習状況調査を希望利用する場合においても、採点や集計に係る経費を支援する。
- ・効果が期待される学校独自の学力向上策、難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿を2年生に加えて1年生でも実施するとともに、将来的には生徒の進路希望に応じて複数の高校が合同で実施する方向で検討する。また実戦的起業家教育（アントレプレナー）やキャリア教育等を推進する。
- ・少人数学級や少人数指導等を継続するとともに、効果的な指導形態や指導方法等有効な個に応じた指導の在り方について検討を進める。
- ・留学希望者の相談窓口を設置するとともに、英語弁論大会や課題研究発表大会の優秀者に海外で交流する機会を与え、将来の海外留学の意欲喚起に繋げる。

#### 教員の授業力向上

- ・地域や教科のバランスを見通しつつエキスパート教員の認定拡大・活用を進めるとともに、県外教員との授業実践交流等を推進。

#### カリキュラム改善

- ・小学校5、6年の「外国語活動」の平均授業時数を完全実施に併せ年35時間に近づける（H21 = 30.4h）とともに、拠点校を中心に、小・小連携も意図したモデル的取組みをさらに推進する。
- ・外国語活動における小学校教員とのTTの在り方について、授業協力者を対象とした研修会を実施。
- ・教育界と産業界とのネットワークを維持するとともに、工業以外の学科については新たに構築する。
- ・商工労働部と連携し県内産業界が求める人材像を把握しその育成・定着方策を検討するとともに、全ての専門高校を対象に地域を担う人材育成事業に新たに取り組み産業界と学校とのネットワークによる研修等を実施する。

#### 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・事業実施に当たり、理科支援員の周知と中学生への働きかけに配慮を行う。
- ・関係機関の連携強化を図り、生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。

### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
学校と家庭が協働した学力向上	B	各事業とも順調に実施中。	B	b
自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成	B	・H22年4月実施の全国学力・学習状況調査の結果、将来の夢や目標を持っている児童の割合が増加した。 県立学校でも裁量予算を活用して独自の事業を実施中。	B	b
基礎学力の確実な定着とさらなる伸長	B	・「とっとり学力向上支援プロジェクト」の活用により、全市町村で学力向上に向けた独自の取組を展開中。 ・全国学力・学習状況調査結果が、小・中、国、算・数ともに全国平均を上回った。 ・県立高校では、2年生を対象とした合同勉強合宿や英語弁論大会を実施した。		

教員の授業力向上	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エキスパート教員の認定者数の拡充とともに、授業公開等による優れた指導技術の普及を推進し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果があった。</li> <li>・県立高校では、学校の枠を超えて教員同士が切磋琢磨する機会を増やした。</li> </ul>	B	b
カリキュラム改善	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に小学校における外国語活動については、年次計画的な拠点校の設置と計画的な連携により、新学習指導要領実施に向けてのカリキュラムを整えるとともに、各種研修会を実施し、指導内容や指導方法の理解が進んだ。</li> <li>・専門高校のカリキュラム改善が進んでいる</li> </ul>	B	b
児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育支援員は応募者が少なく、すべての希望校へ配置できなかった</li> <li>・「鳥取県科学技術教育研究優秀賞」事業を実施した。</li> </ul>	C	c

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>学校と家庭が協働した学力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関（市町村、PTA、NPO等）と綿密な連携を図りながら、地域の課題や実態を踏まえた取組みを推進し、その成果や効果の効果的な発信に努め、県全体への広がりを進める。</li> <li>・作成した教材の活用と小5～中3までの教材づくりに引き続き取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県PTA協議会に委託して「基本的な生活習慣の定着等による学力向上促進事業」を県内9小中学校区PTAで実施中。他PTAで活用しやすい、モデル事業の実施状況や成果の発信方法を検討中である。</li> <li>・「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を県内6地域で実施。徐々にネットワークが広がりつつある。</li> </ul>
<p>自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の完全実施に向けて、今までの課題を踏まえた取組みを行う。</li> <li>・「とっとり学力向上支援プロジェクト」、「勉強がんばろうキャンペーン」のより一層の周知と活用の促進を図る。</li> <li>・学校及び市町村が全国的な状況とのかかわりの中で取組みの検証を行うとともに、児童生徒の指導改善に役立てることができるよう、全国学力・学習状況調査を希望利用する場合においても、採点や集計に係る経費を支援する。</li> <li>・効果が期待される学校独自の学力向上策、難関大学を目指す生徒のための合同勉強合宿を2年生に加えて1年生でも実施するとともに、将来的には生徒の進路希望に応じて複数の高校が合同で実施する方向で検討する。また実践的起業家教育（アントレプレナー）やキャリア教育等を推進する。</li> <li>・少人数学級や少人数指導等を継続するとともに、効果的な指導形態や指導方法等有効な個に応じた指導の在り方について検討を進める。</li> <li>・留学希望者の相談窓口を設置するとともに、英語弁論大会や課題研究発表大会の優秀者に海外で交流する機会を与え、将来の海外留学の意欲喚起に繋げる。</li> </ul>	<p>自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の夢や目標を持っている小学校児童の割合の増加。 小6 H21 84.7% H22 85.9% (+1.2p) 中3 H21 69.1% H22 68.9% (-0.2p)</li> <li>・中学校生徒の割合は年々微減(全国学力・学習状況調査)。中学校ではキャリア教育や進路指導等との連携も考慮しながら進める必要がある。</li> <li>・「国語、算数(数学)の勉強は好きだ」という項目の肯定的な回答の中学校生徒の増加 小6 H21 62.0% H22 61.6% (-0.4p) 中3 H21 53.2% H22 53.4% (+0.2p)</li> <li>・高校では、進路や生き方あり方に関する講演会やインターンシップ等の体験学習等を実施し、夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成に努めている。</li> </ul> <p>基礎学力の確実な定着とさらなる伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H22「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組がなされている。</li> <li>・学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合の増加(全国学力・学習状況調査)。 小6 H21 56.3% H22 57.5% (+1.2p) 中3 H21 61.8% H22 65.6% (+3.8p)</li> <li>・全国・学力学習状況調査活用支援(補助金)事業を実施し、希望利用校の採点・集計を補助した。 12市町村 85校が利用</li> <li>・PTA指導者研修や企業訪問の際に、「勉強がんばろうキャンペーン」を周知するよう呼びかけた。</li> <li>・各県立学校では学校裁量予算を活用し、独自の学力向上事業を実施中。特に県立高校学力向上チャレンジ・サポートは7校で実施。</li> <li>・2年生対象の合同勉強合宿を8月に3泊4日で実施し、6校から55名の生徒が参加。参加生徒の約9割が「さらに勉強したくなった」と回答。生徒が合宿で受けた刺激を各学校で維持させる工夫が必要。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生や保護者を対象とした留学説明会を実施し、海外留学への意識啓発を図った。</li> <li>・高校生英語弁論大会を実施し、5校13名の生徒が参加。英語学習への意欲の一層の喚起と国際的視野を広めるため、成績上位2名を中国大会及び米国バーモント州へ派遣予定。</li> <li>・1年生を対象とした合同勉強合宿は1月に実施予定。</li> </ul>
<p>教員の授業力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や教科のバランスを見通しつつエキスパート教員の認定拡大・活用を進めるとともに、県外教員との授業実践交流等を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に12名のエキスパート教員を認定（計27名）（小学校9名、中学校6名、高校9名、特別支援3名）</li> <li>・授業公開や指導助言等をおして優れた指導力の普及に努めるとともに、全国レベルの研修への派遣や県外教員との交流を実施。今後、新規認定者の選考を進める際に、地域や教科のバランス等も考慮し進める必要がある。</li> <li>・エキスパート教員養成事業を実施し、16名の教員が研究授業等により切磋琢磨している。</li> <li>・また、県立高校では、県外教員との授業実践・研究交流事業を、10月以降国・数・英で計7回実施予定。</li> </ul>
<p>カリキュラム改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5、6年の「外国語活動」の平均授業時数を完全実施に併せ年35時間に近づける（H21=30.4h）とともに、拠点校を中心に、小・小連携も意図したモデル的取組みをさらに推進する。</li> <li>・外国語活動における小学校教員とのTTの在り方について、授業協力者を対象とした研修会を実施。</li> <li>・教育界と産業界とのネットワークを維持するとともに、工業以外の学科については新たに構築する。</li> <li>・商工労働部と連携し県内産業界が求める人材像を把握しその育成・定着方策を検討するとともに、全ての専門高校を対象に地域を担う人材育成事業に新たに取組み産業界と学校とのネットワークによる研修等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動拠点校を15市町村27校設置し、近隣校との連携を図り、同一中学校区で一貫した指導法のもとに授業が進められるようになった。 平均授業時数は32.0h（H22計画）。</li> <li>・小学校外国語活動拠点校による公開学習・研究会、小学校外国語活動中核教員研修、小学校外国語活動支援員及びALT等研修を実施し、TT等の在り方の理解を深めた。</li> <li>・高校では、工業・水産の学校と産業界のネットワークが強固になってきており、他の学科についても地域を担う人材育成事業により取組を進めているところ。</li> <li>・また、産業界、高校、大学、関係部局の代表者から成る人材育成確保ネットワーク会議を開催し、企業の求める人材像や人材育成の考え方などについて話を聞いた。今後は時代の変化に対応した教育内容や学科を超えた連携策について協議を行う予定。</li> </ul>
<p>児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施に当たり、理科支援員の周知と中学生への働きかけに配慮を行う。</li> <li>・関係機関の連携強化を図り、生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科支援員の募集に当たり、各小学校への要項配付やホームページをおした広報などで周知を図ったが、応募者が不足し、すべての希望校に配置ができていない。</li> <li>・授業やクラブ活動等でのものづくりや実験・観察等の成果を顕彰できるようにし、意欲向上を図った。 鳥取県科学技術教育研究優秀賞表彰について「各学校への案内」や「夢ひろば」、「ホームページへの掲載」などを通して周知。</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

学校と家庭が協働した学力向上

- ・県PTA協議会に委託して「基本的生活習慣の定着等による学力向上促進事業」を県内9小中学校区PTAで実施中。他PTAで活用しやすい、モデル事業の実施状況や成果の発信方法を検討中である。
- ・「おやじの会との連携による地域教育力向上事業」を県内6地域で実施。徐々にネットワークが広がりつつある。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・将来の夢や目標を持っている小学校児童の割合の増加に成果。中学校生徒の割合は年々微減。中学校ではキャリア教育や進路指導等との連携も考慮しながら進める必要がある。  
小6 H21 84.7% H22 85.9% (+1.2p)  
中3 H21 69.1% H22 68.9% (-0.2p) [全国学力・学習状況調査]
- ・「国語、算数（数学）の勉強は好きだ」という項目の肯定的な回答の中学校生徒の増加  
小6 H21 62.0% H22 61.6% (-0.4p)  
中3 H21 53.2% H22 53.4% (+0.2p) [全国学力・学習状況調査]
- ・高校では、進路や生き方あり方に関する講演会やインターンシップ等の体験学習等を実施し、夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成に努めている。
- ・さらに、合同勉強合宿や予備校教員による県内研修などの事業をおして、教科毎の教員間の交流が活発になってきている。各学校が独自に行う事業も多く教員の多忙感につながらない配慮が必要である。

## 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・H22「とっとり学力向上支援プロジェクト」の全市町村での活用と独自の取組がなされている。今後、成果の検証とモデル的な取組や成果の普及に努める必要がある。
- ・全国・学力学習状況調査活用支援(補助金)事業を実施し、希望利用校(12市町村85校)の採点・集計を補助した。「本事業により全国学力・学習状況調査の希望利用がしやすくなった。」「分析結果が悉皆調査より早く返却されるようになり、その後の指導に専念しやすい環境が整った。」等のメリットが各地教委から報告されている。
- ・学校以外で平日60分以上学習(宿題や予習復習)している児童生徒の割合の増加。  
小6 H21 56.3% H22 57.5% (+1.2p)  
中3 H21 61.8% H22 65.6% (+3.8p) [全国学力・学習状況調査]
- ・PTA指導者研修や企業訪問の際に「勉強がんばろうキャンペーン」の周知を呼びかけた。
- ・各県立学校では学校裁量予算を活用し、独自の学力向上事業を実施中。特に、県立高校学力向上チャレンジ・サポートは7校で実施。
- ・2年生対象の合同勉強合宿を8月に3泊4日で実施し、6校から55名の生徒が参加。参加生徒の約9割が「さらに勉強したくなった」と回答。生徒が合宿で受けた刺激を各学校で維持させる工夫が必要。今年度からは1年生を対象とした合同勉強合宿を1月に実施する予定。
- ・高校生や保護者を対象とした留学説明会を実施し、海外留学への意識啓発を図った。
- ・高校生英語弁論大会を実施し、5校13名の生徒が参加。英語学習への意欲の一層の喚起と国際的視野を広めるため、成績上位2名を中国大会及び米国バーモント州へ派遣予定。

## 教員の授業力向上

- ・エキスパート教員の新規認定者数は12名(計27名=小9名、中6名、高9名、特3名)
- ・エキスパート教員養成事業を実施し、16名の教員が研究授業等により切磋琢磨している。県立高校では県外教員との授業実践・研究交流事業を、10月以降国・数・英で計7回実施予定。
- ・認定者の授業公開や指導助言等をおして、優れた指導技術の普及を推進し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果。全国レベルの研修への派遣や県外教員との交流も実施。今後、新規認定者の選考を進める際に、地域や教科のバランス等も考慮し進める必要がある。

## カリキュラム改善

- ・新学習指導要領で導入される小学校外国語活動では、移行期最終年度として拠点校を15市町村27校設置。
- ・小学校外国語活動拠点校による公開学習・研究会、小学校外国語活動中核教員研修、小学校外国語活動支援員及びALT等研修を実施し、TT等の在り方の理解を深めた。近隣校との連携を図り、同一中学校区で一貫した指導法のもとに授業が進められるとともに、各種研修会をおして、各校に周知・理解が進んだ。  
平均授業時数は32.0h(H22計画)
- ・人財育成確保ネットワーク会議を開催し、企業の求める人材像や人材育成の視点等を把握した。今後は、カリキュラム改善の方向性や学科を超えた連携策等について意見をもらう予定である。
- ・高校では工業・水産の学校と産業界のネットワークが強固になってきており、他の学科でも地域を担う人財育成事業により取組を進めているところ。また、産業界、高校、大学、関係部局の代表者から成る人財育成確保ネットワーク会議を開催し、企業の求める人材像や人材育成の考え方などの話を聞いた。今後は時代の変化に対応した教育内容や学科を超えた連携策について協議を行う予定。

## 児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・新規希望校に理科支援員の配置を行い、配置校での実験・観察等の授業支援ができた。理科支援員の募集に当たっては、各小学校への要項配付やホームページをおした広報などで周知を図ったが、応募者が不足し、すべての希望校に配置ができていない。
- ・授業やクラブ活動等でのものづくりや実験・観察等の成果を顕彰できるようにし、意欲向上を図った(鳥取県科学技術教育研究優秀表彰について「各学校への案内」や「夢ひろば」、「ホームページへの掲載」などを通して周知)。
  - ・「とっとりサイエンスワールド2010」開催事業(県内3会場)  
... 鳥取(9/23,1,600名参加)、米子(8/29,750名参加)、倉吉(11/7実施予定)
  - ・「中・高校生科学ゼミナール」開催事業  
... 17講座(中学生9講座、高校生8講座)を7/28~8/19の間に高等教育機関で実施。
  - ・(財)平成基礎科学財団「楽しむ科学教室」開催事業  
... 12/4に倉吉未来中心で開催予定。高校生・大学生の受講者を募集中。
  - ・科学教育振興事業:西部地区は10/3、中部地区は9/19に実施。東部地区は12月開催予定。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

学校と家庭が協働した学力向上

- ・各事業を継続し、成果の効果的な発信方法について検討した上で実施する。

自らの将来に夢や目標を持ち、主体的に学習する児童生徒の育成

- ・中学校ではキャリア教育や進路指導等との連携も考慮しながら進める必要がある。

基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・平成23年度の全国学力・学習状況調査が、本年度と同様の抽出調査方式で実施される方向なので全国・学力学習状況調査活用支援（補助金）事業については、継続したい。
- ・本県の学力の課題を客観的なデータをもとに分析し、高校生の学力向上を図るシステムを検討したい。

教員の授業力向上

- ・エキスパート教員は認定期間が3年間であることを踏まえ、地域や教科のバランス等も考慮しながら認定者の拡充（全県で50～60名程度）を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。
- ・各県立高校の枠を超えて教員同士、生徒同士が切磋琢磨する機会を増やし、県全体で生徒を育てる取組を一層支援していきたい。

カリキュラム改善

- ・各教育局と連携し、計画的に本年度までの成果を還元するとともに、各校の小学校外国語活動への取組状況を把握する。
- ・農業学科において、産業界と学校のネットワークによる生徒・教員の研修等を行うための事業（モデル校の指定など）を検討したい。
- ・県のアンテナショップにおいて、県内高校で生産・製造した製品を販売したりニーズ調査を行う取組を充実させるための支援策を検討したい。

児童生徒へ理科・科学やものづくりの楽しさや本質を伝える。

- ・理科支援員応募者数を確保する必要がある。募集要項を各種学校だけでなく公民館や幼稚園等にも配布するなどし、応募者を増やすよう努める。

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (2) 豊かな人間性、社会性の育成

目 指 す と こ ろ	<p>道徳教育や人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研修の充実や身近な地域や郷土を題材とした資料開発など、道徳教育の充実を図る。さらに、鳥取県道徳教育研究大会や道徳教育推進事業指定校の実施、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣を行うとともに、道徳教育推進教師を中心に新学習指導要領の周知を進める。</li> <li>・各小・中学校では、自校の道徳の時間の公開を進め、その取組みを保護者・地域に知らせていく。</li> <li>・人権尊重のための行動化に必要な力を育成するための「体験」を中核に置いた指導方法を研究し、その導入を図る。</li> </ul>
	<p>読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全校配置された司書教諭の活動時間数を確保したり、指導力向上研修を行うことにより、学校図書館を活用した授業づくりや校内体制づくり、読書活動の一層の推進を図る。</li> </ul>
	<p>体験活動・文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での芸術鑑賞教室等の実施に当たり、市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。</li> <li>・異文化理解と国際感覚を身につけるため、高等学校等においても引き続き研修旅行や学校間交流を進めていく。</li> </ul>
	<p>不登校・いじめ問題等への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の不登校児童生徒の割合はピーク時より一定の改善は見られるが、小学校における出現率は依然として全国平均より高い状況にあり、孤立感を深める保護者に対して、相談活動をきめ細やかにを行うことにより、信頼感や安心感を醸成するとともに、関係機関との連携をより深め、一つ一つの事例に対応していくなど相談活動が有効に機能するよう努める。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
道徳教育や人権教育の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進事業を予定通り実施中。教育課程研究集会に道徳部会を新設し新学習指導要領の趣旨の周知を図った。</li> <li>・実践協力校の研究成果物の刊行に向け、計画どおり進行中。</li> </ul>	B	b
読書活動の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の朝読書の実施率95%以上を維持。全小・中学校への司書教諭配置。司書教諭の図書館活動の時間保障のため、5時間以上の授業時数軽減の実施。司書教諭連絡協議会の実施。</li> <li>・県立高校では、朝読書を含む一斉読書の実施校数が増加した。</li> </ul>	A	a
体験活動・文化芸術活動の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校86%、中学校80%の学校で芸術鑑賞又は体験型芸術・文化活動を実施。</li> <li>・海外研修旅行や学校間交流を多くの県立高校で実施している。</li> </ul>	B	b
不登校・いじめ問題等への取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒数は8月末の段階で前年に比べ減少、問題行動の件数（暴力行為、器物破損等）も横ばいの状況。</li> <li>・いじめの認知件数は、現段階で深刻なものは報告されておらず、今後も生徒指導上の諸問題の未然防止に向けて不登校対策事業を実施しているが、まだ、不登校、問題行動の増加に対応した全体的な動きの不足を感じる。</li> <li>・電話・来所・メール等で相談を実施中。「(新規)高等学校における不登校(傾向)生徒支援事業」は計画通り推進中。</li> </ul>	B	b

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>道徳教育や人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内研修の充実や身近な地域や郷土を題材とした資料開発など、道徳教育の充実を図る。</li> <li>さらに、鳥取県道徳教育研究大会や道徳教育推進事業指定校の実施、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣を行うとともに、道徳教育推進教師を中心に新学習指導要領の周知を進める。</li> <li>各小・中学校では、自校の道徳の時間の公開を進め、その取組みを保護者・地域に知らせていく。</li> <li>人権尊重のための行動化に必要な力を育成するための「体験」を中核に置いた指導方法を研究し、その導入を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県教育課程研究集会に道徳部会を新設し、新学習指導要領の内容周知を図った。また、鳥取県道徳教育研究大会を実施し約350人が参加した。道徳教育推進事業指定校、道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣の実施をするとともに、道徳教育推進教師研修を11月末に実施予定。</li> <li>学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進するため、全体計画の別葉の作成を推進することが課題。</li> <li>実践協力校（6小学校、3団体）を中心に、「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。研究成果をまとめ、効果的に周知する必要がある。</li> </ul>
<p>読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全校配置された司書教諭の活動時間数を確保したり、指導力向上研修を行うことにより、学校図書館を活用した授業づくりや校内体制づくり、読書活動の一層の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝読書の実施率95%以上を維持している。</li> <li>H22は、司書教諭の全校配置と図書館活動に専念するための司書教諭の5時間以上の授業数軽減を確認した。</li> <li>また、文科省教科調査官(国語)を招聘し、全県の司書教諭を対象の研修会を開催(H22.6.28)。今後は各司書教諭の質の向上のため、更なる読書活動の推進を図ることが課題。</li> <li>県立高校では、一斉読書の実施校が昨年度の14校から20校に増加した。また、H21年の生徒一人当たり図書貸出冊数も12.5冊となり、初めて月平均1冊を突破。）</li> <li>一斉読書未実施校での実施に向けた取り組みが課題。</li> </ul>
<p>体験活動・文化芸術活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校での芸術鑑賞教室等の実施に当たり、市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。</li> <li>異文化理解と国際感覚を身につけるため、高等学校等においても引き続き研修旅行や学校間交流を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。</li> <li>本年度は3小学校が「子どものための優れた舞台芸術体験事業」の実施校に指定。今後も市町村や学校の主体的な参加を推進したい。</li> <li>韓国江原道とはH20に交流が中止されたまま現在に至る状況。韓国再開の動きを注視しながら対応を検討したい。</li> <li>県立高校10校で海外の高校との学校間交流を実施（予定を含む）、この他4校で台湾の高校の修学旅行団を受け入れた。なお、経済的理由等で、今年度から3校が海外研修旅行を中止した。今後のさらなる減少が懸念される。</li> </ul>
<p>不登校・いじめ問題等への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の不登校児童生徒の割合はピーク時より一定の改善は見られるが、小学校における出現率は依然として全国平均より高い状況にあり、孤立感を深める保護者に対して、相談活動をきめ細やかに行うことにより、信頼感や安心感を醸成するとともに、関係機関との連携をより深め、一つ一つの事例に対応していくなど相談活動が有効に機能するよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもと親の相談員」の13小学校配置やスクールカウンセラーの全校配置を継続し、悩みを抱える児童生徒や保護者・教職員へのきめ細やかな対応を行い、不登校やいじめ問題の早期発見・未然防止に重点的に取り組むとともに、教育支援センター間のネットワーク構築や運営費補助など、不登校児童生徒の学校復帰にも力を入れている。</li> <li>電話・来所・メール等で相談対応中。相談者の気持ちを確認しながら、学校等関係機関と情報共有しながら相談活動に当たっている。</li> <li>新規事業「高等学校等における不登校（傾向）生徒支援事業」については、計画通り進めているところである。</li> <li>各教育局では、各郡市における中学校（小）生徒指導部会に参加し、実態把握に努めるとともに、月末のいじめ不登校・問題行動について分析し、市町村教育委員会との意見交換や連携に努め、意見交換による早期対応が図られるなどの改善事例も見られた。しかし地区によっては、不登校や問題行動も高い傾向が続いており、引き続き直接的な意見交換や情報提供など積極的に取り組む必要がある。</li> </ul>



## 「成果と課題（9月時点）」

### 道徳教育や人権教育の充実

- ・県教育課程研究会に道徳部会を新設し、新学習指導要領の内容周知を図った。
- ・鳥取県道徳教育研究大会を実施し約350人の参加があり、各学校での実践に役立てた。
- ・道徳教育推進事業指定校（3校）・道徳教育中央指導者研修会等への教員派遣とともに、道徳教育推進教師研修を11月末に実施する予定。
- ・実践協力校（6小学校、3団体）を中心に、「体験」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。研究成果をまとめ、効果的に周知する必要があるとともに、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進の周知やそのための全体計画の別葉の作成を徹底することが課題。

### 読書活動の推進

- ・生徒への図書貸出冊数は近年横ばいであるが、生徒一人当たりの貸出冊数は伸びており、一斉読書実施校も増加し、読書活動が全国的に推進されてきており、朝読書の実施率95%以上を維持している。
- ・H22の司書教諭の全校配置と図書館活動専念のための5時間以上の授業時数軽減を確認し、本年6月には文科省から国語教科調査官を招聘し、全県の司書教諭を対象とした研修会を開催した。今後は各司書教諭の質を向上させることで、更なる読書活動の推進を図っていくことが課題。
- ・すべての県立高校に司書を配置し、司書教諭と連携して読書活動の推進に取り組んでいる。県立高校の一斉読書実施校が14校(H21)から20校に増加し、H21年の生徒一人当たりの図書貸出冊数も12.5冊となり初めて月平均1冊を突破。一斉読書未実施校4校の実施に向けた取組が課題である。

### 体験活動・文化芸術活動の充実

- ・小中学校で芸術鑑賞教室等の取組が行われている。本年度は3小学校が「子どものための優れた舞台芸術体験事業」の実施校に指定されている。今後も、市町村や学校の主体的な参加を推進したい。
- ・韓国江原道との交流は、H20に交流が中止されたまま現在に至る状況。交流再開の動きを注視しながら対応を検討したい。
- ・県立10高校で海外の高校との学校間交流を実施（予定を含む）、その他4校で台湾の高校の修学旅行団を受け入れた。なお、経済的理由等で今年度から3校が海外研修を中止。今後のさらなる減少を懸念。

### 不登校・いじめ問題等への取組み

- ・スクールカウンセラー等配置事業（13小学校配置の「子どもと親の相談員」の校含む）は、生徒のみならず保護者や教職員への相談活動など、各学校において有効に活用されており、不登校やいじめなど諸問題の未然防止や解決に役立っている。また、教育支援センター間のネットワーク構築や運営費補助など、不登校児童生徒の学校復帰にも力を入れている。しかし、「子どもと親の相談員」の数の不足や、スクールカウンセラーの時間数不足により、現場のニーズに応え切れていない現状がある。
- ・教育センターでも、電話・来所・メール等で相談対応中。相談者の気持ちを確認しながら、学校等関係機関と情報共有しながら相談活動に当たっている。また、新規事業「高等学校等における不登校（傾向）生徒支援事業」については、計画通り進めているところ。
- ・専門医による教育相談は、全体で昨年同比約1.5倍の活用率（件数）となっており、一般相談も含め中・西部地区での利用率を高めるため、各教育局の協力も得ながら積極的な情報提供に努めていきたい。
- ・「高校生等を対象とした教育支援センターの設置」については、第1回連絡協議会での意見（「支援内容としてグループワークを取り入れてみては」）の具現化を図ろうと準備を進めている。
- ・「不登校や中途退学の未然防止～不適応生徒等の実態把握の方法を普及～」は、「特別な支援を必要とする生徒を把握するための実態調査」を3協力校で実施し、鳥大教授を含めた支援会議で、対象生徒の具体的支援策を協議した。2月に支援の取組と成果・課題をまとめる予定。
- ・各教育局では、各郡市における中学校（小）生徒指導部会に参加し、実態把握に努めるとともに、月末のいじめ不登校・問題行動について分析し、市町村教育委員会との意見交換や連携に努め、意見交換による早期対応が図られるなどの改善事例も見られた。しかし地区によっては、不登校や問題行動も高い傾向が続いており、引き続き直接的な意見交換や情報提供など積極的に取り組む必要がある。
- ・「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を人権教育の指導方法の基本原則と位置づけ「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究に努めた。今後も研究を継続するとともに、研究成果を効果的に周知する必要がある。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

道徳教育や人権教育の充実

- ・学校教育活動全体を通じた道徳教育を推進の周知やそのための全体計画の別葉の作成を徹底することが課題

読書活動の推進

- ・司書教諭の研修会は、県教育センターとも連携を取りながら、児童生徒の有益な読書体験の機会が増えるように考え実行したい。できれば、研修は県教育センターで一元化したい。
- ・各県立学校が行っている読書活動推進のための様々な取組をデータベース化して全県的に情報の共有を図り各学校の取組の参考にできるようにする。

体験活動・文化芸術活動の充実

- ・文化芸術活動の重要性について周知し、各団体がおこなう関連事業の情報提供を積極的に行う。
- ・韓国江原道との交流については、交流再開の動きを注視しながら今後対応したい。

不登校・いじめ問題等への取組み

- ・公立中学校全校配置で停まっているスクールカウンセラーを小学校配置まで拡大したり、「子どもと親の相談員」の配置人数を増やすことで、教育相談活動の更なる充実を図る。
- ・H23の「高等学校等における不登校（傾向）生徒等支援事業」は年度当初の早い段階で事業実施できるよう、今年度末から事前協議等を行いたい。
- ・教育相談課の業務は、適切な時期と機会を捉え、関係機関の協力も得て積極的な情報提供に努めたい。
- ・西部地区では、不登校、いじめ、問題行動への対応として、授業改善と学校の対応力を向上させる研修会の実施を検討
- ・「協力的・参加的・体験的学習」を中核に置いた指導方法の研究を継続し、研究成果物を刊行することにより周知を図る。

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (3) 健やかな心身の育成

目 指 す と こ ろ	<b>学校体育の充実</b> ・引き続き児童生徒の体力の状況を調査し、その結果を分析・検討して学校や地域での体力向上の取組みに生かす。 ・芝生化グラウンドが児童の体力や健康にもたらす効果について調査研究するとともに、芝グラウンドの活用について実践研究を行う。 ・運動部活動外部指導者の拡充を図る。 ・児童生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を、NPO等と連携しながら県立学校で実践し、また、小学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果を検証し、普及啓発を行う。
	<b>健康教育の充実</b> ・専門家派遣やスクールヘルスリーダー派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を図る。
	<b>性教育の充実</b> ・校内体制の充実を図るとともに、性教育推進委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会のさらなる充実を図る。
	<b>薬物乱用防止教育の充実</b> ・薬物乱用防止教育の指導者の養成、高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加拡大など、更なる体制充実と意識啓発を図る。
	<b>食育の推進</b> ・学校における食育の要となる栄養教諭の配置拡大を進め、食育のさらなる推進を図る。 ・食育の充実を図るために、地産地消の推進、学校における食育推進の先進事例の情報発信、栄養教諭や学校栄養職員、学校給食関係者の研修の充実を図るとともに、家庭との連携、保護者を巻き込んだ取組みを働きかけていく。 ・地産地消率の向上を目指し、課題解決に向けた市町村独自の取組みへの助成や、地元産使用による調理講習会の開催、食材の消費・生産双方の連携を深めるコーディネーター配置等に取り組む。

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
学校体育の充実	B	・武道実技講習会、体育実技講習会、教育課程研究集会を予定どおり実施し、新学習指導要領の趣旨及びその内容にそった学習のあり方を伝達した。	C	c
健康教育の充実	B	・専門家やスクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応を行った。 ・新型インフルエンザ対応マニュアルを見直し、研修会を開催し、今後の対応について理解を図った。	B	b
性教育の充実	B	・性教育・エイズ教育研修会を開催し、校内で性教育を推進していくための重要性と具体的な方策について理解を深めることができた。	B	c
薬物乱用防止教育の充実	B	・福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施し、高校生の意識高揚を図ることができた。	B	c
食育の推進	B	・栄養教諭を中核とし、食育の推進を図ることができた。 ・各研修会で食に関する指導の指導力向上を図ることができた。 ・市町村への助成等の取組をとおして、地産地消率が1学期58%であった。	B	b

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題						
<p><b>学校体育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き児童生徒の体力の状況を調査し、その結果を分析・検討して学校や地域での体力向上の取組みに生かす。</li> <li>芝生化グラウンドが児童の体力や健康にもたらす効果について調査研究するとともに、芝生化グラウンドの活用について実践研究を行う。</li> <li>運動部活動外部指導者の拡充を図る。</li> <li>児童生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を、NPO等と連携しながら県立学校で実践し、また、小学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果を検証し、普及啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で体力テストを実施し、現在提出された結果を集計中。今後、新体力テスト検討委員会で集計結果について分析・検討を行う。</li> <li>鳥取大学に調査研究を委託、県内3小学校1中学校に協力を依頼し、調査を開始したところ。</li> <li>外部指導者派遣数は、高校でH20年度64名がH22年度71名に増加。中学校は本年度から国の補助事業にかえて実施したところ、事業仕分けにより、H20年度85名がH22年度65名（要求の4割カット）になった。</li> <li>県立聾学校（ひまわり分校）を芝生化、県立高校2校で芝生化に向けて工事に着手した。効果検証事業については、本年度、小学校モデル事業を実施する学校が無かったため、別事業で芝生化する学校で検証事業を実施している。</li> </ul>						
<p><b>健康教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家派遣やスクールヘルスリーダー派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校への専門家派遣 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小中学校</td> <td>34回 / 173回</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>34回 / 151回</td> </tr> <tr> <td>保健室登校等</td> <td>12回 / 41回</td> </tr> </table> </li> <li>スクールヘルスリーダー派遣 各学校で計画的に実施、夏季休業中には、合同研修会を実施。</li> <li>心や性等の健康問題を抱える児童生徒は依然多く、国の事業が廃止になった場合、単県による事業継続が必要。</li> </ul>	小中学校	34回 / 173回	県立学校	34回 / 151回	保健室登校等	12回 / 41回
小中学校	34回 / 173回						
県立学校	34回 / 151回						
保健室登校等	12回 / 41回						
<p><b>性教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内体制の充実を図るとともに、性教育推進委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会のさらなる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性教育推進委員会...委員が、6月開催の研修会に参加、今後、推進委員会の開催及び性教育に関する研修会に委員が参加予定。</li> <li>性教育・エイズ教育研修会を開催...6/22に開催し、県内学校関係者及び医療関係者が参加。</li> <li>性教育指導実践研修会の開催...10月から1月に3回開催予定。</li> <li>校内体制による性教育の推進の必要性及び重要性について研修会等と呼びかけた。引き続き、校内体制の充実と関係者等との連携を深める必要がある。</li> </ul>						
<p><b>薬物乱用防止教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬物乱用防止教育の指導者の養成、高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加拡大など、更なる体制充実と意識啓発を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施（6/27）、県内高校生がボランティアとして参加。</li> <li>研修会の開催は、10月下旬を予定</li> <li>普及運動に参加する高校生ボランティアが少ないため、引き続き学校に協力を求め、高校生の意識高揚につなげたい。</li> </ul>						
<p><b>食育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における食育の要となる栄養教諭の配置拡大を進め、食育のさらなる推進を図る。</li> <li>食育の充実を図るために、地産地消の推進、学校における食育推進の先進事例の情報発信、栄養教諭や学校栄養職員、学校給食関係者の研修の充実を図るとともに、家庭との連携、保護者を巻き込んだ取組みを働きかけていく。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消率の向上を目指し、課題解決に向けた市町村独自の取組みへの助成や、地元産使用による調理講習会の開催、食材の消費・生産双方の連携を深めるコーディネーター配置等に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに栄養教諭4名を配置（11市町村で合計15名）。</li> <li>栄養教諭を中核とした食育推進事業をモデル地域（1町）において実施。</li> <li>「県民の日」の取組みで、地元産食材使用の学校給食の提供をもとに、各学校で食に関する指導を実施。</li> <li>栄養教諭研修（2日/5日）と新規採用学校栄養職員研修（5日/7日）を実施し、資質と指導力の向上を図った。</li> <li>食育推進のための校内指導体制の整備や食に関する全体計画等の作成、朝食喫食の向上等の働きかけを各研修会を通して実施。</li> <li>食育フォーラムを関係部局と連携し開催（9月）</li> <li>食育の推進のための校内指導体制の整備の構築が必要。</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決に向けた市町村独自の取組みへの助成。（7市町）</li> <li>地産地消推進会議を開催（5・9月）</li> <li>鳥取市との意見交換会を実施（4・7月）</li> <li>栄養教諭・学校栄養職員との意見交換会を開催（9月）</li> <li>学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置。</li> <li>地産地消率：1学期58%</li> </ul>						

## 「成果と課題（9月時点）」

### 学校体育の充実

- ・体力テストはデータ集計を終えた後、体力テスト検討委員会を開き、本年度の結果を分析するとともに、近年課題となっている「長座体前屈」について議論する予定。
- ・県立聾学校（ひまわり分校）及び県立高校2校の芝生化に向けて工事に着手した。
- ・グラウンドの芝生化の効果検証事業は、鳥取大学に調査研究を委託、モデル事業以外の県内3小学校1中学校に協力を依頼し、調査を開始したところ。本年度は、芝生植え付けの年で、芝生上で活動できる期間が短く十分な検証に至っていない。来年度も引き続き、本年度協力校に協力を得て効果を検証予定。
- ・運動部活動における外部指導者派遣は、高校でH20の64名がH22の71名に増加。中学校は本年度から国補助事業に代えて実施したが、事業仕分けにより、H20の85名がH22は65名（要求の4割カット）になり、中学校では十分でなかった。すべての学校の要望に応えられている状況ではなく、少しでも学校の実態に即した派遣ができるよう、派遣枠の拡充に努めていくことが必要である。

### 健康教育の充実

- ・専門家やスクールヘルスリーダーを学校に派遣し、児童生徒の心や性等の健康問題への対応が行ったが、心や性等の健康問題を抱える児童生徒は依然多く、今後もその対応が必要である。
  - ↳ 学校への専門家派遣  
小中学校：34回 / 173回、県立学校：34回 / 151回、保健室登校等：12回 / 41回
  - ↳ スクールヘルスリーダー派遣 夏季休業には合同研修会など各学校で計画的に実施。
- ・新型インフルエンザ対応は、対応マニュアルを見直し、研修会をとおして今後の対応の理解を図った。
- ・近い将来流行が危惧されている強毒性のインフルエンザに備え、今後も研修会を開催していく必要。

### 性教育の充実

- ・校内体制による性教育の推進と関係者（機関）との連携の必要性及び重要性について研修会等で理解を深めることができた。引き続き、校内体制の充実と関係者等との連携を深める必要がある。
  - ↳ 性教育推進委員会（委員が6月開催の研修会に参加、今後推進委員会の開催及び性教育に関する研修会に委員が参加予定）
  - ↳ 性教育・エイズ教育研修会（6/22開催。県内学校関係者及び医療関係者が参加）
  - ↳ 性教育指導実践研修会の開催（11月から1月に3回開催予定）。
  - ↳ 校内体制による性教育の推進の必要性及び重要性について研修会等で呼びかけた。

### 薬物乱用防止教育の充実

- ・中学校・高等学校で薬物乱用防止教室を年1回は実施するよう、校長会連絡等で呼びかけるとともに福祉保健部と連携し講師一覧を各学校に知らせた。
- ・福祉保健部と連携した「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施（6/27）し、県内高校生がボランティアとして参加するなど、高校生の意識高揚を図った。
- ・普及運動に参加する高校生ボランティアが少ないため、引き続き学校に協力を求め、高校生の意識高揚につなげる必要がある。

### 食育の推進

- ・校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業の施等により、食育の推進が図れた。
  - ↳ 新たに栄養教諭4名を配置（11市町村で合計15名）するとともに、栄養教諭を中核とした食育推進事業をモデル地域（1町）において実施した。また、栄養教諭研修（2日/5日）と新規採用学校栄養職員研修（5日/7日）を実施し、資質と指導力の向上を図った。
  - ↳ 「県民の日」の取組みで地元産食材使用の学校給食の提供をもとに、各校で食に関する指導を実施。
  - ↳ 食育推進のための校内指導体制の整備や食に関する全体計画等の作成、朝食喫食の向上等の働きかけを各研修会をとおして実施したり、食育フォーラムを関係部局と連携し開催（9月）した。
  - ↳ 学校給食県内産食材活用推進コーディネーターを鳥取県学校給食会に1名配置するとともに、地産地消推進会議（5・9月）や鳥取市との意見交換会（4・7月）、栄養教諭・学校栄養職員との意見交換会を開催（9月）しながら、地産地消率向上のための課題解決を図った。地産地消率：1学期58%
- ・今後も、食に関する指導全体計画に基づく校内指導体制の構築と栄養教諭を中核とした食育の推進及び学校給食における地産地消の推進がも必要。

## 「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

### 学校体育の充実

- ・児童生徒の体力の状況をつかむ体力テストについて、来年度も引き続き、分析・検討を行う。現在経年的な状況について検討している項目は、スポーツテスト時代から続いているものであるが、新体力テストになって10年以上たっているので、今まで、経年的な状況を検討していない種目についても見ていく。
- ・外部指導者の派遣枠の拡充等、運動部活動の活性化を図るための方策を充実させていく。
- ・校庭芝生化の効果について、調査をすすめて、その結果をまとめる。
- ・新学習指導要領完全実施を迎える小学校及び完全実施目前の中学校の体育学習の充実を目指し、指導の充実に努める。

#### 健康教育の充実

- ・ 専門家派遣、スクールヘルスリーダー派遣を継続し、児童生徒の心や性等の健康問題対策を行う。
- ・ 新型インフルエンザや強毒性のインフルエンザの発生に備え、管理職等を対象とした研修会を開催する。  
また、関係機関と連携し情報収集と学校・家庭への情報発信を引き続き行う。

#### 性教育の充実

- ・ 校内体制の充実を図るとともに、性教育推進委員や関係機関等との連携を深めながら性教育・エイズ教育研修会、性教育指導実践研修会を開催し、更なる性教育の推進を図る。

#### 薬物乱用防止教育の充実

- ・ 薬物乱用防止教育研修会を開催し、各校での薬物乱用防止教育の推進と講師となる指導者の養成を図る。
- ・ 高校生の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加を拡大し、意識啓発を図る。

#### 食育の推進

- ・ 校内の指導体制づくりや食に関する指導全体計画の作成への指導、栄養教諭を中核とした食育推進事業、栄養教諭・学校栄養職員研修の実施等により、食育の推進を図る。
- ・ 学校給食における地産地消を推進し、子どもたちに安全・安心な食の提供や地域の食文化を伝えることにより、郷土を大切にする心や感謝の心をはぐくむ。

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (4) 社会の進展に対応できる教育の推進

目 指 す と こ ろ	情報社会を主体的に生きる人材の育成 ・情報モラル担当者の悉皆研修に加えて、校種ごとに希望者の受講による研修講座を開催し、教職員の指導力育成と保護者への啓発指導を行うリーダーの育成を行う。その研修受講者をリーダーとして校内の教職員に講習を行い、情報モラルの指導力向上を図る。 ・収集分析した課題解決を踏まえて各種研修事業を実施するとともに、ICT活用を促進するためのデジタルコンテンツの情報提供の充実を図る。
	環境教育の推進 ・TEAS、種取得については、環境学習への効果等を中心に学校が導入しやすい説明を行う。
	鳥取県に愛着を持った人材の育成 主体的に行動する人材の育成 ・小中学校で、総合的な学習の時間や社会科を中心に、生活する地域の学習を進めるとともに、道徳の時間に郷土の偉人について学習するなど、「ふるさと鳥取」を誇りに思い、愛する心情を養う教育を進める。 ・教育課程研究集会や県教育研究大会等で好事例の紹介などの情報発信により、取組みを働きかけるほか、学校現場での取組みを把握し、郷土に愛着を持った児童生徒の育成方策を検討する。 ・「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催にあたっては、関係機関の連携強化を図り、児童生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
情報社会を主体的に生きる人材の育成	B	・計画した担当者の悉皆研修及び校種別の専門研修を実施した。	B	c
環境教育の推進	B	・環境教育推進のための資料の作成・活用や研修への派遣などを実施。全体計画の作成やTEAS種の取得等は一層の働きかけが必要 ・4月以降1校がTEASを取得した。	B	c
鳥取県に愛着を持った人材の育成	B	・各小中学校で、生活している地域についての学習を実施。道徳の時間で郷土資料を扱った授業の実施。地域人材を活用した学校教育の推進。	C	d
主体的に行動する人材の育成	B	・全国学力学習状況調査の主体的な行動に関わる項目の結果において、肯定的な回答率が増加。		

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
情報社会を主体的に生きる人材の育成 ・情報モラル担当者の悉皆研修に加えて、校種ごとに希望者の受講による研修講座を開催し、教職員の指導力育成と保護者への啓発指導を行うリーダーの育成を行う。その研修受講者をリーダーとして校内の教職員に講習を行い、情報モラルの指導力向上を図る。 ・収集分析した課題解決を踏まえて各種研修事業を実施するとともに、ICT活用を促進するためのデジタルコンテンツの情報提供の充実を図る。	・計画した研修は予定どおり実施し、校内リーダーの育成を行った。全教職員の指導力育成のため、校内研修の実施と教育課程に情報モラル指導を位置づけることが必要である。 ・ICT活用研修をはじめ情報教育に関わる研修講座をとおり、デジタルコンテンツの情報提供と活用方法について演習を行った。ICT活用ができる教職員の割合をさらに向上させることが課題である。

<p><b>環境教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ T E A S 種取得については、環境学習への効果等を中心に学校が導入しやすい説明を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校長会連絡や学校訪問等で T E A S 種の取得に向けた働きかけを行っているところ。今後、取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどして、一層の働きかけを進める必要がある。</li> </ul> <p>【 T E A S 種取得率】</p> <p>小学校14.4%、中学校15.0% (H21.9.1現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立高校1校が新たに T E A S を取得し、未取得校8校も取得に向けた取り組みを推進している。</li> </ul>
<p><b>鳥取県に愛着を持った人材の育成</b></p> <p><b>主体的に行動する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校で、総合的な学習の時間や社会科を中心に、生活する地域の学習を進めるとともに、道徳の時間に郷土の偉人について学習するなど、「ふるさと鳥取」を誇りに思い、愛する心情を養う教育を進める。</li> <li>・ 教育課程研究集会や県教育研究大会等で好事例の紹介などの情報発信により、取組みを働きかけるほか、学校現場での取組みを把握し、郷土に愛着を持った児童生徒の育成方策を検討する。</li> <li>・ 「鳥取県ジュニア郷土研究大会」の開催にあたっては、関係機関の連携強化を図り、児童生徒や学校現場への広報と参加の働きかけに努める。</li> </ul>	<p><b>鳥取県に愛着を持った人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校では、総合的な学習の時間や社会科で生活している地域についての学習や、道徳の時間で郷土資料を扱った授業、地域人材を活用した学校教育が積極的に推進されている。</li> <li>・ 「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合」の増加がみられる(全国学力・学習状況調査)。 小6 H21 76.1% H22 76.1% (+0.0p) 中3 H21 43.7% H22 43.9% (+0.2p)</li> <li>・ 「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った学校の割合」の増加がみられる(全国学力・学習状況調査)。 小6 H21 81.7% H22 85.7% (+4.0p) 中3 H21 40.8% H22 51.8% (+11.0p)</li> </ul> <hr/> <p><b>主体的に行動する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国学力・学習状況調査の「人の役に立つ人間になりたい」「人が困っているとき進んで助ける」の2項目で、小学校、中学校とも肯定的な回答の増加が見られる。</li> <li>・ 「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」 小6 H21 93.3% H22 95.3% (+2.0p) 中3 H21 90.9% H22 92.7% (+1.8p)</li> <li>・ 「人が困っているとき進んで助けると思う児童生徒の割合」 小6 H21 81.3% H22 82.4% (+1.1p) 中3 H21 71.0% H22 73.6% (+2.6p)</li> <li>・ 児童生徒の郷土研究(地域・地図研究)を広く情報発信する研究発表会の開催に向けて委託先と協議中</li> </ul>

<p>「成果と課題(9月時点)」</p>	
<p><b>情報社会を主体的に生きる人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年度に続き、情報モラル担当者の悉皆研修を実施し、県内全公立学校における情報モラル教育推進のリーダー育成を図り、校内研修で利用できるデジタル資料や講義テキストを提供し、意識改善の促進に取り組んだが、情報モラル授業実践力向上研修への参加状況から、学校により情報モラル授業実践への意識の差があり、担当者への依存度が高い学校も多い。全教職員の指導力育成のため、校内研修の実施と教育課程に情報モラル指導を位置づける必要がある。</li> <li>・ 情報教育、ICT活用の研修講座で、デジタルコンテンツの情報提供と活用方法の演習を行った。単に情報機器を利用するのではなく、児童生徒の学習意欲向上やより深い理解につながる授業改善の視点での利用の理解を図った。受講成果として児童生徒が機器利用を通して主体的な学びを得るような授業が増加すると考えるが、児童生徒のICT活用を指導する能力がある県内教員の割合は59%(H22.3月文科省調査)と活用できない教員も多く、ICTが活用できる教職員の割合をさらに向上させることが課題である。</li> <li>・ ケータイ・インターネットについては、啓発の対象を絞った高校校内フォーラムの開催について現在取り組んでいるところである。今後は、学校(教職員)・家庭・NPO等が連携してケータイ・インターネット教育の推進に取り組める体制整備が必要である。</li> </ul> <p><b>環境教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校では、環境教育推進資料の作成・活用や研修への派遣などを実施。全体計画の作成や T E A S 種の取得等について、校長会や学校訪問等で働きかけを行っているが、今後一層の工夫が必要。</li> </ul> <p>【 T E A S 種取得率】 小学校14.4%、中学校15.0% (H21.9.1現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年生徒の3分の1が入れ替わるという状況の中、生徒の理解を深め、環境活動の推進に努めているところであり、今年度は、県立高校1校が新たに T E A S を取得し、未取得校8校も取得に向けた取り組みを進め、県立高校全体で環境教育の推進を図っている。</li> </ul> <p><b>鳥取県に愛着を持った人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校では、総合的な学習の時間や社会科で生活している地域についての学習や、道徳の時間で郷土資料を扱った授業、地域人材を活用した学校教育が積極的に推進されている。</li> </ul>	



### 主体的に行動する人材の育成

- ・全国学力・学習状況調査の「人の役に立つ人間になりたい」「人が困っているとき進んで助ける」の2項目で、小学校、中学校とも肯定的な回答の増加が見られる。
- ・児童生徒の郷土研究(地域・地図研究)を広く情報発信する研究発表会の開催に向けて委託先と協議中。

区 分「全国学力・学習状況調査」	小 6		中 3	
今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	H21 76.1%	H22 76.1% (+0.0p)	H21 43.7%	H22 43.9% (+0.2p)
地域の人材を外部講師として招聘した授業を行った学校の割合	H21 81.7%	H22 85.7% (+4.0p)	H21 40.8%	H22 51.8% (+11.0p)
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	H21 93.3%	H22 95.3% (+2.0p)	H21 90.9%	H22 92.7% (+1.8p)
人が困っているとき進んで助けると思う児童生徒の割合	H21 81.3%	H22 82.4% (+1.1p)	H21 71.0%	H22 73.6% (+2.6p)

### 「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

#### 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・各学校が全職員による情報モラル教育の推進と、授業実践のための研修を充実させ、情報モラル授業ができる教員を増やしていく。
- ・教師の ICT 活用の意識改善を図り、児童生徒が自ら ICT 活用をすることにより、主体的な学びと情報活用力を身につける授業ができる研修を実施する。さらに、教師自身の ICT 活用指導力養成を研修を通して推進する。H23は教育委員会内にプロジェクトチームを結成し、ケータイ・インターネットへの取り組みを関係各課で一体的に取り組むことを計画したい。

#### 環境教育の推進

- ・環境教育の推進に向けて、T E A S 種の取得に向けた取組の事例紹介や環境学習への有効性を強調するなどして、一層の働きかけを進める。
- ・数年以内にすべての県立高校がT E A S を取得できるよう取組を推進する。特に、生徒会活動等生徒の主体的な活動とおした環境活動になるよう努めるとともに、各種研修派遣等とおして、地域や学校での環境教育の中核となる教員の育成にも努める。

#### 鳥取県に愛着を持った人材の育成

- ・各小中学校で、総合的な学習の時間や社会科で生活している地域についての学習や地域人材を活用した教育を継続実施。

#### 主体的に行動する人材の育成

- ・各学校の実践行事、道徳等との関連を図りながら、主体的に行動する児童生徒の育成を一層推進したい。

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (5) 幼児教育の充実

目 指 す と こ ろ	<b>幼児教育の充実</b> ・参加者の確保策（参加者のニーズを踏まえた講座の開設）、市町村や小学校教職員の幼保小連携に関する意識向上を図りながら、引き続き各種事業を継続して実施。 ・保育リーダー配置を引き続き市町村に要請。 ・保育指導員を2名増員し、圏域ごとの保育指導体制を強化。
	<b>子育て支援の充実</b> ・成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。 ・保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化を図り、地域における子育て支援力の強化。 ・認定こども園の設置を促進。

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
幼児教育の充実（小中、子育て）	B	・多くの地域で小学校との連携が具体的な取組となってきているが、私立幼稚園と小学校、都市部における連携が進んでいない。 ・多くの地域で小学校との連携が具体的な取組となってきているが、私立幼稚園と小学校、都市部における連携が進んでいない。	C	c
子育て支援の充実（子育て）	B	・様々な子育て支援のための事業を実施しているが、認定こども園の設置促進など、今後更に充実を図る必要がある。	C	c

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<b>幼児教育の充実</b> ・参加者の確保策（参加者のニーズを踏まえた講座の開設）、市町村や小学校教職員の幼保小連携に関する意識向上を図りながら、引き続き各種事業を継続して実施。 ・保育リーダー配置を引き続き市町村に要請。 ・保育指導員を2名増員し、圏域ごとの保育指導体制を強化。	・幼保合同研修会は定着し、参加者の評価も高い。また、小学校との連携に関する幼保小合同研修会を開催し、必要性の再確認と今後の方向性を共通理解することができた。 ・幼児教育専任指導主事と保育指導員が連携し、保育所計画訪問を実施、保育所への指導体制を充実することができた。 ・保育所保育士、幼稚園教員等を対象とした各種研修会を開催したが、教育委員会、子育て支援総室がそれぞれ独自に開催し、連携がとれていない。 ・市町村保育リーダーの配置が進んでいない。 ・保育指導員を2名増員したことにより、保育所等への指導体制を充実することができた。
<b>子育て支援の充実</b> ・成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。 ・保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化を図り、地域における子育て支援力の強化。 ・認定こども園の設置を促進。	・全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動を実施。 ・保育所等（27園）の園庭の芝生化に対して助成した。 ・認定こども園の設置を促進するため、先進地視察、研修会参加経費等に対して助成した。

「成果と課題（9月時点）」

幼児教育の充実

- ・ 幼保合同研修会は定着し、参加者の評価も高い。また、小学校との連携に関する幼保小合同研修会を開催し、必要性の再確認と今後の方向性を共通理解することができた。しかし、幼保小の連携に取り組む地域が増えてきた一方で、都市部や私立幼稚園との連携が進んでいない状況がある。接続推進事業で、私立幼稚園との連携に取り組む地域があるので、この取組や成果を情報発信する必要がある。
- ・ 教育委員会が主催する研修会への参加者は多く、ニーズは高い。しかし、研修成果を園内で共有することができていない状況がある。園内研修の体制づくりと時間の確保が課題である。
- ・ 保育指導員を2名増員した。幼児教育専任指導主事と保育指導員が連携し、保育所計画訪問を実施、保育所への指導体制を充実することができた。市町村との連携により、保育所の研修体制を構築する支援が必要である。
- ・ 保育所保育士、幼稚園教員等を対象とした各種研修会を開催したが、教育委員会、子育て支援総室がそれぞれ独自に開催し、連携がとれていない。
- ・ 市町村保育リーダーの配置が進んでいない。

子育て支援の充実

- ・ 全私立幼稚園で預かり保育や園開放等の子育て支援活動を実施。
- ・ 保育所等（27園）の園庭の芝生化に対して助成した。
- ・ 認定こども園の設置を促進するため、先進地視察、研修会参加経費等に対して助成するとともに、先進園の情報提供を行った。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

幼児教育の充実

- ・ 接続事業や小学校教員の保育体験研修（長期社会体験）の成果を発信するとともに、特に長期社会体験研修者の活用を市町村とも検討する。
- ・ 教育委員会と子育て支援総室の各種研修を整理し、幼稚園教員と保育士に必要な研修内容、時期等を見直す。
- ・ 保育所への支援を充実し、園内研修体制が構築できるように、子育て支援総室や市町村保育担当課との連携を進める。
- ・ 幼・保一体化をにらんだ幼稚園教諭、保育士研修の見直しを行うとともに、教育委員会と子育て支援総室の各種研修を整理し、幼稚園教員と保育士に必要な研修内容、時期等を見直す。
- ・ 市町村保育リーダーを配置する等、市町村における保育所への主体的な指導体制の確立について引き続き市町村に要請。

子育て支援の充実

- ・ 成果が具体的な各園の動きに繋がる取組みとなるよう工夫して、各種事業を引き続き実施する。
- ・ 保育所、幼稚園の園庭の芝生化を進め、園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化を図り、地域の子育て支援力の強化
- ・ 認定こども園の設置を促進

## 2 「知」「徳」「体」のバランスの取れた学校教育の推進

### (6) 特別支援教育の充実

目 指 す と こ ろ	<p>自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者等への意向調査及び施設整備に関する調査等を行うとともに、高等特別支援学校の設置に向けた具体的な検討を実施する。</li> </ul>
	<p>特別支援学校のセンター的機能の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がい教育拠点の設置により、東部・西部圏域における指導・支援体制を充実し、中学校や高等学校からのニーズに対応するとともに、発達障がいのある児童生徒の増加傾向に対応できるよう非常勤講師の配置に努める。</li> </ul>
	<p>幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「特別支援学級担任のための手引」及び「通常の学級における特別支援教育の手引(仮称)」を作成し、活用することにより、特別支援教育の充実を図る。</li> </ul>
	<p>「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成・活用状況等に係る調査結果等を踏まえ、市町村教育委員会と連携し、各学校における活用の充実を図る。</li> </ul>
	<p>発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移行期(特に中学校から高等学校へ)の支援状況を十分に把握し、具体的施策の提案に繋げる。</li> </ul>
	<p>移行支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援の知識や技能が全特別支援学校に広がるよう、ジョブ・セミナーへ派遣する教員数や障がい種の拡大を図るとともに、就労サポーターによる西部地区における職場開拓数の増加を図る。</li> <li>ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携して、特別支援学校卒業生の職場開拓や就労定着に向けた支援の充実を図る</li> </ul>
	<p>教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修派遣等を継続して行い、専門性の高い教員を養成する。</li> <li>免許を保有していない教員に対して、認定免許講習への参加の呼びかけ等を実施する。</li> </ul>
	<p>保護者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実を図る。</li> </ul> <p>特別支援教育の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育を推進していくために、教職員をはじめ保護者や地域住民、広く県民に対して研修や広報活動等を行い、普及啓発の推進を図る。</li> <li>障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組の充実を図る。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価(自己評価)

【目指すところ】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備	B	・高等特別支援学校の設置に向けて、準備委員会を設け、学校の規模や学科等について意見を聴取、近く教育委員会としての方針を決定	B	b
特別支援学校のセンター的機能の推進	B	・新たに東・西部地区にも発達障がい教育拠点を設置し、教育相談、通級指導の体制を充実	B	b
幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進	B	・通常学級における特別支援教育の充実を図るため、手引書を作成中 ・研修企画立案の実施。今後の周知活動への準備中	B	b
「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進	B	・市町村教育委員会と連携しながら、各学校での活用に向けた働きかけを継続して実施	B	b

発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実	C	・中学校から高等学校への移行及び高等学校での支援を充実するためのシステム作りに向けた検討が必要 ・市町村教育委員会との連携。特別支援学級への重点的支援体制	C	b
移行支援の充実	B	・ジョブコーチセミナーへの教員派遣及び就労サポーター等による職場開拓等を継続して実施	B	c
教員の専門性の向上	C	・免許法認定講習の受講対象者を広げるとともに積極的な受講勧奨により参加者が増加	C	c
保護者支援の充実	C	・福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実が必要	C	c
特別支援教育の普及啓発	C	・特別支援教育の推進に向けた一般県民に対する普及啓発の充実が必要	C	c

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備</p> <p>・保護者等への意向調査及び施設整備に関する調査等を行うとともに、高等特別支援学校の設置に向けた具体的な検討を実施する。</p>	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等特別支援学校の設置規模や学科等を検討するに当たり、設置準備委員会を設けて関係者の意見を聴取</li> <li>・高等特別支援学校の設置規模及び寄宿舎の必要性・規模等を検討する際の参考とするため、保護者への意向調査を実施</li> <li>・高等特別支援学校の施設設備を検討する際の参考とするため、県外先進校の視察を実施</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等特別支援学校の整備方針を決定し、就職や社会的な自立につながる充実したカリキュラム内容とするための検討が必要</li> <li>・就職先や実習先の確保、学校運営に企業等の意見を反映させるため、関係団体・企業等との協力・連携について検討が必要</li> </ul>
<p>特別支援学校のセンター的機能の推進</p> <p>・発達障がい教育拠点の設置により、東部・西部圏域における指導・支援体制を充実し、中学校や高等学校からのニーズに対応するとともに、発達障がいのある児童生徒の増加傾向に対応できるよう非常勤講師の配置に努める。</p>	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい教育拠点を白兔養護学校と県立米子養護学校内に新たに設置し、東・中・西部の3圏域で教育相談、通級指導等による支援を実施</li> <li>・発達障がいのある児童生徒が在籍する小中学校の通常学級への支援を行うため、LD等特別非常勤講師を20名配置</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい教育拠点(通級による指導)の指導の形態の工夫(巡回指導等)の検討が必要</li> <li>・特別支援教育支援員と非常勤講師の配置との関係等に関する検討が必要</li> </ul>
<p>幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進</p> <p>・「特別支援学級担任のための手引」及び「通常の学級における特別支援教育の手引(仮称)」を作成し、活用することにより、特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の通常学級における児童生徒への支援及び校内支援体制の充実を図るため、手引書を作成中</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導・支援の充実を図るため、一貫した支援を継続するために「個別的教育支援計画」をツールとした引継の推進及び引継に係るシステム作りの検討が必要(特)</li> <li>・西部地区市町村教育委員会の特別支援教育担当指導主事等の研修会において「特別支援学級担任のための手引」について説明し、各学校の特別支援学級の指導に活かしてもらう啓発した。</li> <li>・今後、特別支援学級担任研修を開催し、周知を図る予定。</li> </ul>
<p>「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進</p> <p>・作成・活用状況等に係る調査結果等を踏まえ、市町村教育委員会と連携し、各学校における活用の充実を図る。</p>	<p>(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の作成状況等に係る調査を実施し、体制状況は把握しているところ(小・中 H16年度～、幼・高 H18年度～)</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査を踏まえた検証を行い、課題解決に向けた検討が必要</li> <li>・学校訪問・要請訪問の際に、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した支援を行っている。</li> </ul>

<p>発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移行期（特に中学校から高等学校へ）の支援状況を十分に把握し、具体的施策の提案に繋げる。</li> </ul>	<p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組の推進を実施中</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校課と連携し、高等学校における支援の充実に向けた対応策について検討が必要</li> <li>・西部教育局の特別支援教育担当と特別支援学校地域コーディネーター、LD等専門員との連絡会により、支援状況の把握と取り組み状況を確認し意見交換した。県立米子養護学校の通級指導教室との連携もはじまり、双方向の情報提供により、通級指導に相互に関わる事例も出てきた。</li> <li>・中学校の特別支援学級の教員の人的配置、7人の児童が在籍する情緒障がいの特別支援学級の指導など複数回訪問して課題解決に向かった。</li> </ul> <p>特別支援学級の指導については教育課程編成上の課題、年間指導計画作成上の課題、1時間の指導上の課題、就学指導の課題など山積している。特別支援課が作成している特別支援学級の手引きの活用や研修会を企画しながら指導の改善を図る必要がある。</p>
<p>移行支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援の知識や技能が全特別支援学校に広がるよう、ジョブコーチへ派遣する教員数や障がい種の拡大を図るとともに、就労サポーターによる西部地区における職場開拓数の増加を図る。</li> <li>・ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携して、特別支援学校卒業生の職場開拓や就労定着に向けた支援の充実を図る</li> </ul>	<p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブコーチセミナーへの派遣人数を増員</li> <li>・県立米子養護学校に就労サポーターを新たに配置し、各圏域1名計3名で職場開拓に向けた取組を実施中</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉や労働部局と情報の共有を図り、協力連携した取組について検討が必要</li> </ul>
<p>教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修派遣等を継続して行い、専門性の高い教員を養成する。</li> <li>・免許を保有していない教員に対して、認定免許講習への参加の呼びかけ等を実施する。</li> </ul>	<p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門研修等への派遣は継続して実施</li> <li>・免許法認定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、参加者が大幅に増加</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に関する各校種に求められている教員の専門性について整理し、研修派遣等について検討が必要</li> </ul>
<p>保護者支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校の通学支援や福祉との連携による保護者の相談支援体制の整備の充実を図る。</li> </ul>	<p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学支援については、通学バスの運行のほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの要望等の多様化への対応</li> </ul>
<p>特別支援教育の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育を推進していくために、教職員をはじめ保護者や地域住民、広く県民に対して研修や広報活動等を行い、普及啓発の推進を図る。</li> <li>・障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との相互理解を深める取組の充実を図る。</li> </ul>	<p>（実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育に係る取組等について、機会を捉え（説明会や語る会等）理解・啓発に努めている</li> </ul> <p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいや特別支援学校生徒の就労など、特別支援教育に対する県民の理解を深めるための取組の充実が必要</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・高等特別支援学校の設置場所が決まり、設置規模や学科といった基本的な整備方針を近く決定する予定である。設置規模や学科等を検討するに当たり、設置準備委員会を設けて関係者の意見を聴取、併せて保護者への意向調査の実施や県外先進校の視察を実施した。
- ・今後は、H25.4月開校に向けて、高等特別支援学校の整備方針を決定し、就職や社会的な自立につながる充実したカリキュラム内容とするための検討や、就職先や実習先の確保、学校運営に企業等の意見を反映させるため、関係団体・企業等との協力・連携についての検討等、開校に向けた準備作業を早急に進める必要がある。
- ・白兔養護学校の訪問学級は、H23年10月頃の完成を目標に鳥取医療センターにおいて整備中。設計委託及び工事費の負担手続に係る細部調整に時間を要している。

### 特別支援学校のセンター的機能の推進

- ・発達障がい教育拠点を白兔養護学校と県立米子養護学校内に新たに設置し、東・中・西部の3圏域で教育相談、通級指導等による支援を実施。幼稚園・保育所から高等学校まで一貫した支援の充実に向けた取組を検討する必要がある。
- ・発達障がいのある児童生徒が在籍する小中学校の通常学級への支援を行うため、LD等特別非常勤講師を20名配置した。
- ・発達障がい教育拠点（通級による指導）の指導の形態の工夫（巡回指導等）の検討や、特別支援教育支援員と非常勤講師の配置との関係性等に関する検討が必要

### 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校での指導・支援の推進

- ・小中学校の通常学級における児童生徒への支援及び校内支援体制の充実を図るため、手引書を作成中
- ・「特別支援学級担任のための手引」をもとに、特別支援学級担任研修などを開催、また、通常学級担任のためのセミナーや研修会を開催し、周知を図るとともに支援の充実を図った。
- ・指導・支援の充実を図るため、一貫した支援を継続するために「個別の教育支援計画」をツールとした引継の推進及び引継に係るシステム作りの検討が必要
- ・管理職研修を開催したが、その他に、教務主任研修を開催し、次年度からの特別支援学級の教育課程の編成についての理解を図る予定である。

### 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導の推進

- ・計画の作成状況等に係る調査を実施（小・中H16～、幼・高H18～）し、体制状況を把握中。
- ・計画・要請訪問の際に「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した支援を行っている。
- ・調査結果を踏まえた検証を行い、課題解決に向けた検討が必要

### 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等の一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

- ・県内に3地域をグランドモデル地域及び推進地域に指定し、特別支援教育の体制整備に係る取組の推進を実施中
- ・また、西部教育局の特別支援教育担当と特別支援学校地域コーディネーター、LD等専門員との連絡会により、支援状況の把握と取り組み状況を確認し意見交換した。県立米子養護学校の通級指導教室との連携もはじまり、双方向の情報提供により、通級指導に相互に関わる事例も出てきた。
- ・中学校の特別支援学級の教員の人的配置、7人の児童が在籍する情緒障がいの特別支援学級の指導など複数回訪問して課題解決に向かった。  
特別支援学級の指導については教育課程編成上の課題、年間指導計画作成上の課題、1時間の指導上の課題、就学指導の課題など山積している。特別支援課が作成している特別支援学級の手引きの活用や研修会を企画しながら指導の改善を図る必要がある。
- ・年度当初に県立高等学校訪問を実施し、引き継ぎの状況について把握することに努めた。
- ・高等学校課と連携し、高等学校における支援の充実に向けた対応策について検討が必要

### 移行支援の充実

- ・ジョブコーチセミナーへの派遣人数を増員。
- ・県立米子養護学校に就労サポーターを新たに配置し各圏域1名計3名で職場開拓に向けた取組を実施中
- ・福祉や労働部局と情報の共有を図り、協力連携した取組について検討が必要

### 教員の専門性の向上

- ・専門研修等への派遣は継続して実施。免許法認定講習の受講対象者を非常勤講師にも拡充して開催したことにより、参加者が大幅に増加している。
- ・特別支援教育に関する各校種に求められている教員の専門性について整理し、研修派遣等について検討が必要

### 保護者支援の充実

- ・通学支援については、通学バスの運行のほか、通学支援職員の配置、遠距離通学支援に対する助成を継続中。
- ・保護者からの要望等の多様化への対応が課題である。

### 特別支援教育の普及啓発

- ・特別支援教育に係る取組等について、機会を捉え（説明会や語る会等）理解・啓発に努めている
- ・発達障がいや特別支援学校生徒の就労など、特別支援教育に対する県民の理解を深めるための取組の充実が必要

### 「今後の取組の方向性（H23具体的な施策案等）」

- ・特別支援教育の充実に向けて、知的障がいの軽い生徒への職業教育と発達障がいのある児童生徒への支援の充実を主要な課題として取り組んでいく。  
知的障がい特別支援学校における教育の充実                      高等特別支援学校の設置  
発達障がいのある児童生徒への支援                      中学校卒業後の進路保障、幼保・小・中・高等学校に在籍する児童生徒への指導の充実
- ・特別支援学級担任への研修会の実施と、課題に応じた支援。
- ・就学指導に関わる研修会の実施。

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (1) 児童・生徒減少期における学校の在り方

目指すところ	公立小・中学校の在り方 ・国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供を行っていく。
	今後の高等学校の在り方 ・第一次・第二次答申を踏まえ、中高一貫校の設置を含む平成24年度以降の高校改編計画を策定。

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
公立小・中学校の在り方	B	・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しながら、市町村教育委員会との協議を進めている	B	d
今後の高等学校の在り方	B	・県立高校改編計画の策定に向けて検討中。	C	d

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
公立小・中学校の在り方 ・国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供を行っていく。	・10月5・8日に市町村教育委員会との協議の場を設定。 ・学級編制、定数改善等の国の動向を注視し、今後の鳥取県における取組の方向性を策定し、市町村教育委員会へ提示するとともに、共通理解を図っていく必要がある。
今後の高等学校の在り方 ・第一次・第二次答申を踏まえ、中高一貫校の設置を含む平成24年度以降の高校改編計画を策定。	・文部科学省の学級定員の見直しは、高等学校には影響しない見込みとなった。今後、改編計画の策定作業を進める。 ・中高一貫校設置検討委員会を設置し、3回の委員会と先進校視察を実施した。

#### 「成果と課題（9月時点）」

##### 公立小・中学校の在り方

- ・小学校1・2年生の30人学級実施校は54校、中学校1年生の33人学級実施校36校であった。少人数学級の実施に際しては、国の加配(指導方法工夫改善加配)を振替えて活用しており、市町村教育委員からは、振替活用しないよう要望が上がっていた。H22はその要望を受け前年に比べ、小学校で12人、中学校で3人振替活用を減らした。
- ・学級編制、定数改善等の国の動向を注視し、今後の鳥取県における取組の方向性を策定し、市町村教育委員会へ提示するとともに、共通理解を図っていく必要がある

##### 今後の高等学校の在り方

- ・県立中高一貫校については、中高一貫校設置検討委員会を設置し、3回の委員会と先進校視察を実施した。設置検討委員会では概ね設置の趣旨は理解された。
- ・なお、民間の設置構想があることから、関係者との情報交換に努め、慎重に進める必要がある。
- ・県立高校の改編計画策定を進める。
- ・文部科学省の学級定員の見直しは、高等学校には影響しない見込みとなった。今後、改編計画策定作業を進める。
- ・鳥取西高の整備については「鳥取西高等学校整備のあり方検討会」で検討しているところであり、今後、関係機関とも十分に協議しながら、より幅広く整備の方向性を検討していく。

#### 「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

##### 公立小・中学校の在り方

- ・学級編制、定数改善等の国の動向を注視しつつ、今後の鳥取県における小・中学校のあり方について長期ビジョンを策定していく。

##### 今後の高等学校の在り方

- ・中高一貫校については、県立での設置に向けた検討を進めつつ、民間の設置構想が具体的に明らかとなった場合には、県立で設置するかどうか改めて検討する。



### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (2) 教育現場の創意工夫を活かした特色ある学校運営の推進

県民に信頼される学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員、コミュニティ・スクール等の設置の意義や効果が理解されるよう、市町村教育委員会や各学校に対して、継続的に働きかけを行う。</li> </ul>
目	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の仕組みの見直しについては、国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供や啓発を進める。</li> </ul>
指	<ul style="list-style-type: none"> <li>全県立学校においては、平成22年度から第三者評価を4年に1回のサイクルで本格実施する。</li> </ul>
す	<b>学校組織運営体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>全職員に対し、「県民への誓い」とともに、コンプライアンス行動指針のさらなる徹底を図る。</li> </ul>
と	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校裁量予算の効果等を検証し、より効果的な運用を図る。</li> <li>副校長、主幹教諭の配置効果を検証し、配置校拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>
こ	<b>教職員の過重負担・多忙感</b>
ろ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における教職員の業務分担の見直し、負担軽減の取組みを一層進める。</li> </ul>
	<b>教職員の精神性疾患</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育センターと連携し、管理職研修及び2年目のフォローアップ研修等にメンタルヘルスに関する研修を組み入れることで研修の拡充を図る。</li> <li>相談事業の充実と管理職が実践に活用できるよう研修内容に実技研修等を組み入れる。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
県民に信頼される学校づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員制度等の設置はほぼ達成</li> <li>学校運営の合理化は取組に学校差。</li> <li>今年度から第三者評価を本格実施した。</li> </ul>	B	b
学校組織運営体制の充実	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス確立に向けた教職員の意識啓発やコンプライアンス研修等を計画的に実施している。</li> <li>新職設置の効果が徐々に出てきている。</li> </ul>	B	c
教職員の過重負担・多忙感	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組を進めているが、成果として表れていない。勤務状況の把握のため、教職員勤務実態調査を実施予定。</li> </ul>	C	d
教職員の精神性疾患	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22.9末 時点での休職者数 20名 (H21.9末 34名 14名減)</li> </ul>	D	d

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<b>県民に信頼される学校づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評議員、コミュニティ・スクール等の設置の意義や効果が理解されるよう、市町村教育委員会や各学校に対して、継続的に働きかけを行う。</li> <li>学校運営の仕組みの見直しについては、国の動向を注視するとともに、適宜、市町村教育委員会に対して必要な情報提供や啓発を進める。</li> <li>全県立学校においては、平成22年度から第三者評価を4年に1回のサイクルで本格実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的な働きかけと情報提供等を通じて、学校評議員制度等の設置は目標値をほぼ達成。</li> <li>市町村教育委員会に対して学校組織マネジメント等の情報提供や啓発を継続。学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる具体的見直しは、個々の学校により差がある状況。</li> <li>今年度から、県立学校8校（高校6校、特別支援学校2校）を対象に第三者評価を本格実施し、教育活動の改善を図っている。</li> </ul>

<p><b>学校組織運営体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員に対し、「県民への誓い」とともに、コンプライアンス行動指針のさらなる徹底を図る。</li> <li>・学校裁量予算の効果等を検証し、より効果的な運用を図る。</li> <li>・副校長、主幹教諭の配置効果を検証し、配置校拡大に向けた検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの確立に向けて、全所属で「県民への誓い」を掲示するとともに、コンプライアンス研修を実施中である（約8割の所属で研修実施済、年内に全所属実施予定）。</li> <li>・事務局内各所属・県立学校の取組状況を取りまとめ、その結果をフィードバックすることにより今後の取組の参考とした。</li> <li>・飲酒運転等依然として不祥事は根絶できておらず、さらなる取組が必要である。</li> <li>・機会ある毎に、服務規律の確保、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに、副校長、主幹教諭研修会を実施し、その職務内容等の明確化を図ることで、その効果も徐々に出てきており、組織運営の充実に役立っている。</li> </ul>
<p><b>教職員の過重負担・多忙感</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における教職員の業務分担の見直し、負担軽減の取組を一層進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務状況把握のため、教職員勤務実態調査を11月に実施予定。調査を元に、負担軽減等に向けた取組を推進。</li> <li>・校長会等を通じて、各学校における負担軽減の取組を推進するよう働きかけているが、成果としてはまだ表れていない。</li> </ul>
<p><b>教職員の精神性疾患</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターと連携し、管理職研修及び2年目のフォローアップ研修等にメンタルヘルスに関する研修を組み入れることで研修の拡充を図る。</li> <li>・相談事業の充実と管理職が実践に活用できるよう研修内容に実技研修等を組み入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターでの管理職研修、フォローアップ研修ともに実施済</li> <li>・実技研修として今年度の研修には傾聴法の習得及び事例検討等を組み入れ内容の充実を図った。</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

**県民に信頼される学校づくり**

- ・小・中学校においては、学校訪問時における教育局の継続的な働きかけと情報提供等を通じ、学校評議員やコミュニティ・スクール等の設置が進み、ほぼ目標値を達成。
- ・また、市町村教育委員会に対して学校組織マネジメント等の情報提供や啓発を継続。学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる具体的見直しは、個々の学校により差がある状況。
- ・今年度から、県立学校8校（高校6校、特別支援学校2校）を対象に第三者評価を本格実施し、教育活動の改善を図っている。
- ・第三者評価の実施体制は、試行実施をとおして整ってきており、実施校への説明会や全管理職が対象の研修会の実施など周知に努めたが、第三者評価を行う評価委員の人選と研修に困難を感じている。

**学校組織運営体制の充実**

- ・コンプライアンスの確立に向けて、全所属で「県民への誓い」を掲示するとともに、コンプライアンス研修を実施中である（約8割の所属で研修実施済、年内に全所属実施予定）。
- ・県立学校では、機会ある毎に、服務規律の確保、コンプライアンス遵守の徹底を図るとともに、副校長、主幹教諭研修会を実施し、その職務内容等の明確化を図ることで、その効果も徐々に出てきており、組織運営の充実に役立っている
- ・事務局内各所属・県立学校の取組状況を取りまとめ、その結果をフィードバックすることにより、今後の取組の参考とした。
- ・飲酒運転等依然として不祥事は根絶できておらず、さらなる取組が必要である。
- ・11月に教職員勤務実態調査を行う予定。その調査結果を踏まえ、負担軽減に向けた提案を行う予定。その際、服務監督者である市町村教育委員会とどのように連携を図っていくかが課題である。
- ・県立高校の組織運営体制の充実は徐々に図られてきており、今後も一層推進したい。

**教職員の過重負担・多忙感**

- ・校長会等を通じて、各学校での負担軽減の取組の推進を働きかけているが成果としてはまだ表れてない。
- ・11月に教職員勤務実態調査を行う予定。その調査結果を踏まえ、負担軽減に向けた提案を行う予定。
- ・教職員定数が減少する中で、負担軽減の抜本的解決策を構築することは困難であるが、組織体制の見直しをさらに進めるなど、継続して取り組んでいきたい。

**教職員の精神性疾患**

- ・教育センターでの管理職研修、フォローアップ研修ともに実施済。
- ・実技研修として今年度は、傾聴法の習得及び事例検討等を組み入れ内容の充実を図った。
- ・前年度同時期と比較して精神性疾患により休職している教職員の人数は減少している。  
H21.9末 34名      H22.9末 20名（14名減）  
管理職の意識啓発の研修等により徐々にではあるが、復職者へのフォロー・休職者の新規発生防止に効果が出ていると考えている。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

県民に信頼される学校づくり

- ・小中学校の運営の仕組みの見直しについては、学校によって温度差がある状況であることから、学校評価等を生かしたPDCAサイクルによる具体的見直し等について、全県的に情報交換する場を考えたい。
- ・県立学校の第三者評価の進め方に関しては、実施校の校長等の意見参考にしながら適宜改善し、円滑な実施に努めたい。

学校組織運営体制の充実

- ・副校長の配置増に取り組む。

教職員の過重負担・多忙感

- ・負担軽減対策の一助とするため、勤務実態調査を実施予定であり、結果を分析し対応策の構築に努める。

教職員の精神性疾患

- ・今年度実施した実技を取り入れた研修については、参加者からわかりやすいといった声も多く聞いており継続実施。他部局や他県で復職支援、新規発生防止により効果の上がる手法があれば積極的に取り組む。

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (3) 使命感と実践力を備えた教職員の養成・確保・配置

目指すところ

教員の資質向上や指導力・授業力の向上

- ・エキスパート教員は認定者の認定期間が3年間であることを踏まえ、平成22年度以降は毎年15～20名程度を認定し、将来的には全県で50～60名程度を認定する予定。
- ・特別非常勤講師の配置希望は、特に文化芸術・伝統芸能分野が高く、今後も継続していく。
- ・最終年度になる新学習指導要領の周知を目的とする教育課程研究集会について、過去2回の状況をもとに内容を検討し、実施する。
- ・教職員評価・育成制度の評価研修を引き続き実施し、評価者の評価能力・評価技術を高めることによって、教職員の資質能力向上を図る。
- ・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として定める「鳥取県スタンダード」を活用し、教員の授業改善を進める。
- ・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策などの支援、小・中・高連携の推進等による「学びの連続性」を考慮した効果的な指導法の構築、指導改善に向けた研修の充実やそれらの成果の集約と発信の質等を更に高める取組を行う。

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
教員の資質向上や指導力・授業力の向上	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エキスパート教員の認定者数の拡充とともに、授業公開等による優れた指導技術の普及を推進し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果があった。</li> <li>・県立高校では普通教科5教科すべてでエキスパート教員を認定できた。</li> <li>・教育センターでは、各学校で実施する被評価者研修を支援するためのプレゼン（演習）資料を提供できた。また、前年度の課題をもとに研修計画を見直し、実施したが、「めざす教師像」との関係性を明確にし、より効果的な研修を実施するよう体系を見直す必要がある。</li> </ul>	B	b

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>教員の資質向上や指導力・授業力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エキスパート教員は認定者の認定期間が3年間であることを踏まえ、平成22年度以降は毎年15～20名程度を認定し、将来的には全県で50～60名程度を認定する予定。</li> <li>・特別非常勤講師の配置希望は、特に文化芸術・伝統芸能分野が高く、今後も継続していく。</li> <li>・最終年度になる新学習指導要領の周知を目的とする教育課程研究集会について、過去2回の状況をもとに内容を検討し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に12名のエキスパート教員を認定し、H21認定者（継続）と併せて、H22は27名に拡充（小学校9名、中学校6名、高等学校9名、特別支援学校3名）。今後、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めながら、新規の認定者拡充を進める必要がある。</li> <li>・エキスパート教員は各校で指導力を発揮している。推薦が少ない現状があるが、エキスパート教員の周知と、実践発表の場作りなど本人が活動しやすくなれば、今後の認定者の増加が期待できると考える。</li> <li>・特別非常勤講師の配置について、市町村の希望を基に調整し、効果的配置について助言調整を行った。</li> <li>・各局では、過去2年の周知内容の徹底を図るため市町村担当指導主事の研修会を開催。今後、特に小学校は来年度完全実施を控え、学校訪問等において言語活動を核とした授業改善を具体化していくことが必要である。</li> <li>・教育センターでは、新学習指導要領の周知及び移行措置・完全実施に向けた授業改善のあり方について専門研修を中心として研修を実施した。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員評価・育成制度の評価研修を引き続き実施し、評価者の評価能力・評価技術を高めることによって、教職員の資質能力向上を図る。</li> <li>・学習時に望まれる子ども像、教師像及び授業像を具体的な姿として定める「鳥取県スタンダード」を活用し、教員の授業改善を進める。</li> <li>・各学校の実態に応じた学力向上や授業改善の方策などの支援、小・中・高連携の推進等による「学びの連続性」を考慮した効果的な指導法の構築、指導改善に向けた研修の充実やそれらの成果の集約と発信の質等を更に高める取組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員評価・育成制度の評価者研修の実施とともに、教職員評価育成制度を進めていく上で参考になる県内外の実践発表やパネルディスカッション、演習等を取り入れて実施中。教頭研修では、県が被評価者研修のプレゼン資料を提案し演習を行った。</li> <li>・また教育センターでは、評価者の評価能力・評価技術の向上を図るため、校長・副校長・教頭を対象とした「教職員評価・育成制度評価者研修」を悉皆で実施した。</li> <li>・学力向上委員会の原案をもとに、既存の制度との関連性や活用方法等について検討を進めているところ。</li> <li>・各校区での保小中連携が進み、生活習慣改善や授業改善により学力向上が図られている学校が増えている。</li> <li>・各学校の課題を局が重点校を定めて支援していく体制を作っている。地教委との連携を深めながら課題に応じた取り組みが必要である。また、指導主事が複数関わる体制と客観的なデータに基づく課題把握と改善案の具体的提案に努めたい。</li> <li>・高校では新たに4名のエキスパート教員を認定し、合計9名となり、普通教科5教科すべてでの認定となった。</li> <li>・上半期に他校の教員に公開した研究授業の実施者は1名だけ、残りの教員はすべて下半期の開催予定であり、時期的な偏りの解消が必要である。</li> </ul>
--	--

#### 「成果と課題（9月時点）」

- ・新規に12名のエキスパート教員を認定し、H21認定者（継続）と併せて、H22は27名に拡充（小学校9名、中学校6名、高等学校9名、特別支援学校3名）。
- ・小・中学校では、授業公開等による優れた指導技術の普及を推進し、所属校を中心に教員の指導力向上に成果を上げている。
- ・県立高校では、普通教科5教科すべてでの認定となり、エキスパート教員が合同勉強合宿や県外教員との授業実践・研究交流事業などで授業担当者として各教科の中心となって活動しているが、上半期に他校の教員に公開した研究授業の実施者は1名で、残りの教員はすべて下半期の開催予定であり、時期的な偏りの解消が必要である。
- ・エキスパート教員認定制度の学校の理解も不足しており、推薦が少なく認定者数が予定より少ない状況。今後、本制度の趣旨や成果の周知や実践発表の場作りなど本人が活動しやすくなれば、認定者の増加に繋がると考える。
- ・特別非常勤講師の配置については、市町村の希望を基に調整し、効果的配置について助言調整を行った。
- ・教育センターでは、評価者の評価能力・評価技術の向上を図るため、校長・副校長・教頭を対象とした「教職員評価・育成制度評価者研修」を悉皆で実施した。特に、参考になる県内外の実践発表やパネルディスカッション、演習等を取り入れて実施中。  
特に、県内校長の実践発表をもとにした意見交換や、民間の人事考課や広島県の実践発表を参考に職務遂行状況の把握方法について深められたことにより、評価者の評価能力・評価技術を高めることができた。  
さらに、教頭研修では、被評価者研修のプレゼン資料を提案し、来年4月に実施することを依頼した。
- ・また、新学習指導要領の周知及び完全実施に向けた授業改善の在り方については、専門研修を中心として研修を実施し、理解を深めた。
- ・学力向上委員会の原案をもとに、既存の制度との関連性や活用方法等について検討を進めている。
- ・各局では、各学校の課題を重点校を定めて支援していく体制を作っている。地教委との連携を深めながら課題に応じた取り組みが必要である。また、指導主事が複数関わる体制と客観的なデータに基づく課題把握と改善案の具体的提案に努めたい。
- ・各校区での保幼小中連携が進み、生活習慣改善や授業改善により学力向上が図られている学校が増えている。また、アドバイザー派遣事業の見直しにより、学校相互の共同研究の事例も生まれている。
- ・要請訪問の依頼が増加する中、新学習指導要領の趣旨を生かした学校経営や授業づくりへの研修会（エキスパート教員を活用した研修会や市町村教育委員会指導主事研修会など）の実施や過去2年の周知内容の徹底を図るため市町村担当指導主事の研修会を開催した。
- ・今後、来年度学習指導要領完全実施を控える小学校では、学校訪問等において言語活動を核とした授業改善の具体化や中学校における授業力の向上が課題と考えている。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- ・エキスパート教員については、所属校を中心とした成果と課題を踏まえ、本制度の趣旨や成果について一層の理解を求めながら認定者の拡充（全県で50～60名程度）を進めるとともに、優れた指導技術の一層の普及に努める。
- ・高校では、今年度からエキスパート教員養成事業を実施し、県外の教科指導に優れた教員との交流や研究授業を行い、将来のエキスパート教員の育成に努めており、今後は東・中・西部の各地区に5教科のエキスパート教員を認定するとともに、専門教科でもエキスパート教員を認定し、授業改善を進めていきたい。
- ・教職員評価育成制度では、自己申告書の様式の見直しを行い、目標管理での教職員育成を充実させるとともに、悉皆で行ってきた評価者研修の対象者を絞り込むことで、より評価者のニーズに応じた研修を実施する。
- ・また、被評価者研修の実施状況を把握し、プレゼン資料等の学校を支援する資料の改善を図る。
- ・教育センターでは、「鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力」との関係を明確にした教職員研修計画の見直しに取り組む。
- ・来年度は、とりやめになる事業もあるが、教員の指導力向上、児童生徒の学力向上にかかわる、新たな事業（研究指定校等）を立ち上げを検討する。
- ・新学習指導要領の完全実施を向かえる小学校への指導、周知期間最終年度を向かえる中学校の研修会の充実、言語活動の充実を授業改善の中核に据えた戦略的な取り組みなどに取り組む必要がある。

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (4) 安全・安心な教育環境の整備

目 指 す と こ ろ	<p>公立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き県立学校の耐震改修を実施するとともに、公立小中学校等の耐震化を支援。</li> </ul>
	<p>学校内外の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各施策を継続し、学校地域安全マップの作成や防犯訓練等を通して子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力を付ける。</li> </ul>
	<p>安全・安心な学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き研修会等をとおして衛生管理と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に取り組む。</li> </ul>
	<p>学校図書館の整備の推進と教材整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成した教材の活用と、小5～中3までの教材作りに引き続き取り組む。</li> <li>電子黒板の導入効果を検証し、その効果的な活用を推進する。</li> </ul>
	<p>修学資金の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も厳しい経済情勢が予想され、高等学校等奨学金は引き続き十分な新規貸与枠(940人)を確保し、大学等奨学金については、安心して進学ができる環境を整えるため、新規貸与枠を拡充(120人増)するとともに、採用時期等の見直しを行う。</li> <li>引き続き債権回収の強化に努めるとともに、本県経済が低迷するなか、経済的事情で修学が困難な生徒が、希望する学校に進学できるよう制度の維持・拡充を図る。</li> </ul>
	<p>校庭の芝生化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を県立学校で実践し、また、小中学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果検証と普及啓発を行う。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価(自己評価)

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
公立学校の耐震化	B	・県立学校の耐震化はほぼ予定どおり進捗している	B	b
学校内外の安全確保	B	・学校安全研修会を教員対象に開催学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図った。 ・地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業、学校安全ボランティア講習会等により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図った。	B	c
安全・安心な学校給食	B	・衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る。	B	b
学校図書館の整備の推進と教材整備の推進	B	・学校の要望にそって書架を整備。 ・小学校1年から4年までの家庭学習用のドリルを教育センターホームページに公開中。また、小学校5年から中学校3年までのドリルを作成中。	A	b
修学資金の支援	B	・奨学金を必要としている者への貸与を実施した。	B	c

## 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>公立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き県立学校の耐震改修を実施するとともに、公立小中学校等の耐震化を支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校は22年度までに39棟の耐震改修工事が完了する予定であり、併せて20棟の耐震改修に着手。引き続き早期の耐震化に取り組む必要がある。</li> <li>また、小中学校は国の経済危機対策などの財政支援策により市町村の財政負担が軽減されたことから、本格的に耐震化が進んでいる。今後も機会を捉え引き続き働きかけをしていく。</li> </ul>
<p>学校内外の安全確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各施策を継続し、学校地域安全マップの作成や防犯訓練等を通して子どもたちの危険予測や危険回避能力等の実践力を付ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校安全研修会を教員対象に開催し、学校地域安全マップの作成や防犯訓練等を通して子どもたちの危機予測や危機回避能力等の実践力を育成するための指導力の向上を図った。</li> <li>引き続き、各学校や地域の実態を踏まえた上で、子どもたちの危機予測や危機回避能力の実践力をつけていく必要がある。</li> </ul>
<p>安全・安心な学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き研修会等をとおして衛生管理と栄養教諭・学校栄養職員の資質向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境部と連携して衛生管理講習会の開催（7月）</li> <li>栄養教諭と学校栄養職員の研修を実施し、資質向上を図った。</li> <li>衛生管理等における調査研究事業（文部科学省事業）により、県内学校給食施設へ出向き、衛生管理の徹底を図るための改善指導を実施予定。</li> </ul>
<p>学校図書館の整備の推進と教材整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成した教材の活用と、小5～中3までの教材作りに引き続き取り組む。</li> <li>電子黒板の導入効果を検証し、その効果的な活用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H22は書架設置の要望はなし。引き続き書架設置にあたっては県産材の利用を図る。</li> <li>小学校1年から4年までのドリルを教育センターのホームページに公開した。インターネット接続の環境にない家庭への対応策を考える必要がある。小学校5年から中学校3年までのドリル（国、算・数）を作成中。</li> </ul>
<p>修学資金の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も厳しい経済情勢が予想され、高等学校等奨学金については引き続き十分な新規貸与枠（940人）を確保し、大学等奨学金については、安心して進学ができる環境を整えるため、新規貸与枠を拡充（120人増）するとともに、採用時期等の見直しを行う。</li> <li>引き続き債権回収の強化に努めるとともに、本県経済が低迷するなか、経済的事情で修学が困難な生徒が、希望する学校に進学できるよう制度の維持・拡充を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学金については、十分な新規貸与枠を確保し、奨学金を必要とする者へ貸与した。また、大学等奨学金について、新規貸与枠を拡充（120人 240人）し、成績要件を緩和するとともに、より具体的な進路希望に沿った貸与ができるよう、高校2年生時に行っていた予約募集を、高校3年生を対象とするよう見直した。</li> <li>目標達成に向け、引き続き債権回収強化に努める。</li> </ul>
<p>校庭の芝生化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の安全・安心な屋外活動を可能とし、運動能力向上や精神的安定をもたらす効果が期待される校庭の芝生化を県立学校で実践し、また、小中学校のモデル事業を実施するのに併せ、効果検証と普及啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立聾学校（ひまわり分校）を芝生化、県立高校2校で芝生化に向けて工事に着手した。効果検証事業については、本年度、小学校モデル事業を実施する学校が無かったため、別事業で芝生化する学校で検証事業を実施している。</li> </ul>



## 「成果と課題（9月時点）」

### 公立学校の耐震化

- ・ H21まで完了した県立学校の耐震化工事は16棟、H22は23棟（高校22棟、特別支援学校1棟）が完了予定で、特別支援学校は耐震化率100%となる。今後も学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。
- ・ 小・中学校は国の経済危機対策などの財政支援策により市町村の財政負担が軽減されたことから、本格的に耐震化が進んでいる。今後も機会を捉え引き続き耐震化を働きかけをしていく。

### 学校内外の安全確保

- ・ 学校安全研修会を教員対象に開催し、学校地域安全マップの作成や防犯訓練等を通して子どもたちの危機予測や危機回避能力等の実践力を育成するための指導力の向上を図るなど、学校の安全教育・安全管理の充実を図った。
- ・ 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業によるスクールガード・リーダーの学校巡回指導と子どもたちの見守り活動、学校安全ボランティア講習会によるスクールガード・リーダーの養成により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図った。
- ・ 引き続き、各学校や地域の実態を踏まえた上で、子どもたちの危機予測や危機回避能力等の実践力をつけていくとともに、子どもたちの安全を確保するために、今後も市町村教育委員会や学校に対して、地域ぐるみによる学校安全の推進を働きかけていく必要がある。

### 安全・安心な学校給食

- ・ 栄養教諭・学校栄養職員を中心に衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図った。引き続き栄養教諭・学校栄養職員の資質向上と衛生管理の徹底を図ることが必要である。
- ・ 生活環境部と連携して衛生管理講習会の開催（7月）
- ・ 衛生管理等における調査研究事業（文部科学省事業）により、県内学校給食施設へ出向き、衛生管理の徹底を図るための改善指導を実施予定。

### 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ H22は書架設置の要望はなし。引き続き書架設置にあたっては県産材の利用を図る。
- ・ 小学校1年から4年生までの国語、算数ドリルの問題・解答編を教育センターのホームページに公開し、活用できるようにした。今後、インターネット接続の環境にない家庭への対応策を考える必要がある。
- ・ また、教材開発検討委員会での意見や協力校での試行をとおして、小学校5年から中学校3年までの国語、算数・数学ドリルを作成することができた。

### 修学資金の支援

- ・ 高等学校等奨学金は、十分な新規貸与枠を確保し奨学金を必要とする者へ貸与した。また、大学等奨学金は、新規貸与枠を拡充(120人→240人)し、成績要件を緩和するとともに、より具体的な進路希望に沿った貸与ができるよう、高校2年生時に行っていた予約募集を、高校3年生を対象とするよう見直した。
- ・ 奨学金制度維持のためには、返還金の回収が重要であり、引き続き債権回収強化に努める必要がある。

### 校庭の芝生化

- ・ 県立聾学校（ひまわり分校）を芝生化、県立高校2校で芝生化に向けて工事に着手した。効果検証事業については、本年度、小学校モデル事業を実施する学校が無かったため、別事業で芝生化する学校で検証事業を実施している。

## 「今後の取り組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

### 公立学校の耐震化

- ・ 予算及び執行体制を確保し、引き続き学校の耐震化の早期完了に向けて取り組んでいく。

### 学校内外の安全確保

- ・ 学校安全研修会を教員対象に開催し、学校の安全教育・安全管理の充実と教職員の資質向上を図る。
- ・ 地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業、学校安全ボランティア講習会等により、地域ぐるみによる子どもたちの安全確保を図る。

### 安全・安心な学校給食

- ・ 衛生管理講習会等の研修会を実施し、調理場における衛生管理の徹底を図る

### 学校図書館の整備の推進と教材整備の推進

- ・ 小学校5年から中学校3年までのドリルを協力校に配布するとともに教育センターのホームページに公開する。
- ・ 小学校1年から中学校3年までのドリルの内容の加筆・修正を行い、活用を図る。
- ・ 今後も厳しい経済情勢が予想されるため、経済的事情で修学が困難な生徒が希望する学校に進学できるよう、奨学金制度の維持・拡充を図る。

### 3 学校教育を支える教育環境の充実

#### (5) 私立学校への支援の充実

目指すところ	<p>私立学校の振興及び 学校経営の健全性の向上・入学者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の独自性を尊重しつつ、様々な取り組みを支援できるよう、計画的な学校訪問により各学校の実情を把握し、適切な助言や情報提供を行う。</li> <li>・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。</li> </ul>
	<p>私立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園の耐震化を促進するため、耐震診断の助成制度を新たに創設した。</li> <li>・一層の耐震化率の向上を目指す。</li> <li>・国の制度も補助率が低い等の問題もあり、利用しやすい制度となるよう引き続き国に働きかける。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
私立学校の振興（青少年、子育て）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業により私立学校の様々な取り組みに対し支援を行っている。</li> <li>・私立幼稚園の保育料軽減に対し助成を行っている。預かり保育等に対して助成を行うこととしている。</li> </ul>	B	
学校経営の健全性の向上・入学者確保（青少年、子育て）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業の創設など、私立学校の生徒・保護者負担軽減を図っている。</li> <li>・平成23年度の園児募集について、協力を行っているところ。</li> </ul>		
私立学校の耐震化（青少年、子育て）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・度末までに、予定している私立高等学校全校で耐震診断終了予定。</li> <li>・私立幼稚園への耐震診断の補助を実施</li> </ul>	B	

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>私立学校の振興及び 学校経営の健全性の向上・入学者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校の独自性を尊重しつつ、様々な取り組みを支援できるよう、計画的な学校訪問により各学校の実情を把握し、適切な助言や情報提供を行う。</li> <li>・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。</li> </ul>	<p>私立学校の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各私立高等学校の実情を把握するため、6月に1回目の学校訪問を実施した。（今後各校2回の学校訪問を実施予定）</li> <li>・学校自己評価は定着してきたが、外部評価等については今後も推進を図る必要がある。</li> </ul> <p>学校経営の健全性の向上・入学者確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度国において創設された「高等学校等就学支援金」を交付し、家庭の教育費の負担軽減を図っている。</li> <li>・国の「就学支援金」に準じた県独自の「私立中学校就学支援金」を新たに創設した。</li> <li>・学校経営の健全性の向上のため、早期退職の退職金割増しに対する助成を実施予定。</li> <li>・年々園児数が減少しているため、新入園児確保に対応が必要。</li> </ul>
<p>私立学校の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園の耐震化を促進するため、耐震診断の助成制度を新たに創設した。</li> <li>・一層の耐震化率の向上を目指す。</li> <li>・国の制度も補助率が低い等の問題もあり、利用しやすい制度となるよう引き続き国に働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校7校のうち、3校で耐震診断、2校で耐震化工事に取り組んでいる。</li> <li>・7月30日に、国に対して、学校施設の耐震化の促進について要望を行った。</li> <li>・私立幼稚園への耐震診断の助成制度を新設し補助を実施しているが、診断後耐震化につなげていくことが課題。</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

私立学校の振興及び 学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・私立学校の生徒・保護者の負担軽減を図るため、学校の教育環境の維持向上に必要な経費に対して助成を行っている。
- ・私立幼稚園の園児・保護者の負担軽減を図るため、園の教育環境の維持向上に必要な経費に対し助成を行った。
- ・各私立高等学校の実情を把握するため、6月に1回目の学校訪問を実施した。（今後各校2回の学校訪問を実施予定）
- ・学校自己評価は定着してきたが、外部評価等については 今後も推進を図る必要がある。

学校経営の健全性の向上・入学者確保

- ・本年度国において創設された「高等学校等就学支援金」を交付し、家庭教育費の負担軽減を図っている。
- ・国の「就学支援金」に準じた県独自の「私立中学校就学支援金」を新たに創設した。
- ・学校経営の健全性の向上のため、早期退職の退職金割増しに対する助成を実施予定。
- ・年々園児数が減少しているため、新入園児確保に対応が必要。

私立学校の耐震化

- ・私立高等学校7校のうち、3校で耐震診断、2校で耐震化工事に取り組んでいる。
- ・私立高等学校7校のうち、3校で耐震診断、2校で耐震化工事に取り組んでいる。
- ・7月30日に、国に対して、学校施設の耐震化の促進について要望を行った。
- ・私立幼稚園への耐震診断の助成制度を新設し補助を実施しているが、診断後耐震化につなげていくことが課題。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- ・私立学校の情報公開の一層の推進、学校評価制度の一層の定着・充実を図る。
- ・一層の耐震化率の向上を目指す。

## 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

### (1) 文化・芸術活動の一層の振興

目指すところ	<p>文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き文化・芸術団体への支援や発表・鑑賞の場、学校での芸術鑑賞教室等の事業を実施し、その際、若年層・男性の鑑賞者の増や市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。</li> <li>・「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐため、「郷土の民俗芸能大会」を集客力ある内容に拡充し、市町村と連携して実施する。</li> <li>・アーティストとの協働や市町村との連携により劇団付き劇場による地域創造事業及びアーティストインレジデンス事業を実施し、アーティストリゾートの取組みをさらに強化するとともに、公演の一部を鳥取でも開催する「BeSeTo 演劇祭」を支援する。</li> <li>・アートスタート事業については、市町村の主体的な取組みを促進するため、事業の一部を市町村の間接補助金として実施する。</li> </ul>
--------	--

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上（文化政策）	B	・アートスタート事業や芸術鑑賞教室等の実施により若年層への芸術を体験する機会を提供したほか、とりアート事業や鳥取県美術展覧会等の開催や鳥取県文化芸術活動支援補助金などにより、文化活動者の支援と県民への芸術文化鑑賞機会の提供することができた。	B	b

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>文化・芸術振興による地域の「創造性」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き文化・芸術団体への支援や発表・鑑賞の場、学校での芸術鑑賞教室等の事業を実施し、その際、若年層・男性の鑑賞者の増や市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。</li> <li>・「日本のまつり・2009鳥取」の成果を踏まえ、伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐため、「郷土の民俗芸能大会」を集客力ある内容に拡充し、市町村と連携して実施する。</li> <li>・アーティストとの協働や市町村との連携により劇団付き劇場による地域創造事業及びアーティストインレジデンス事業を実施し、アーティストリゾートの取組みをさらに強化するとともに、公演の一部を鳥取でも開催する「BeSeTo 演劇祭」を支援する。</li> <li>・アートスタート事業については、市町村の主体的な取組みを促進するため、事業の一部を市町村の間接補助金として実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーティストや文化団体への支援や、市町村や文化団体等との連携により、文化・芸術の振興を図った。</li> <li>・文化・芸術の発表・鑑賞の場として、とりアート（県総合芸術文化祭）、県美術展覧会を開催。</li> <li>・倉吉市で開催された「倉吉打吹まつり」と連携して、「とっとり伝統芸能まつり」を開催し、伝統行事・伝統芸能の継承の意識醸成を図った。</li> <li>・芸術家や地域との連携により、「鳥の演劇祭」や「BeSeTo 演劇祭」、「岩美国際現代美術展」などを開催し、県内外から多くの鑑賞者を集めている。また、これらの事業に参加する芸術家が地域の学校に向いてワークショップを開催するなど、学校現場と連携した取組みを行った。</li> <li>・アートスタート事業は、平成22年度から市町村の間接補助金に変更して実施したところ。市町村の主体的な取組みをさらに促進したい。</li> <li>・小中学生対象の県ジュニア美術展覧会を開催するとともに、学校での芸術鑑賞教室を実施し、若年層への芸術・文化を体験する機会を提供した。</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

- ・アーティストや文化団体への支援や、市町村や文化団体等との連携により、文化・芸術の振興を図るとともに、文化・芸術の発表・鑑賞の場として、とりアート（県総合芸術文化祭）県美術展覧会を開催。また、伝統芸能の継承の意識醸成を図るため、地域のまつり（倉吉打吹まつり）と連携して、「とっとり伝統芸能まつり」を開催し、伝統行事・伝統芸能の継承の意識醸成を図った。
- ・芸術家や地域との連携により、「鳥の演劇祭」や「BeSeTo 演劇祭」、「岩国際現代美術展」などを開催し、県内外から多くの鑑賞者を集めている。また、これらの事業に参加する芸術家が地域の学校に出向いてワークショップを開催するなど、学校現場と連携した取り組みを行った。
- ・アートスタート事業は、平成22年度から市町村の間接補助金に変更して実施したところ。市町村の主体的な取り組みをさらに促進したい。
- ・小中学生対象の県ジュニア美術展覧会を開催するとともに、学校での芸術鑑賞教室を実施し、若年層への芸術・文化を体験する機会を提供した。

「今後の取り組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- ・引き続き文化・芸術団体への支援や発表・鑑賞の場、学校での芸術鑑賞教室等の事業を実施。その際、若年層・男性の鑑賞者の増や市町村や学校の教員のより主体的な参加を推進する。
- ・伝統行事・芸能を次世代に引き継ぐため、「とっとり伝統芸能まつり」を市町村等と連携して、集客力ある内容で実施する。
- ・アーティストとの協働や市町村との連携により文化芸術を中心とした地域活性化事業を実施するとともに、新たな取り組みを支援し、アーティストリゾートの取り組みをさらに強化する。
- ・アートスタート事業については、市町村の主体的な取り組みが定着するよう、市町村の意識啓発等を進め、実施する。

## 4 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

(2) 文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり  
世界遺産を視野に入れ、三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に調査研究・情報発信を実施

目指すところ	文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き保存・伝承支援や文化財保護推進のための情報発信及び調査研究を推進する。</li> <li>特に、市町村や保存団体、NPO等との連携を推進するとともに、同種又は開催時期に近いイベントなどをリンクさせ、さらに効果的なPR（情報発信）に留意しつつ取組みを進める。</li> </ul>

### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【目指すところ】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>おおむね計画どおりに事業を実施。</li> <li>世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施している。</li> </ul>	B	b

### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり ・引き続き保存・伝承支援や文化財保護推進のための情報発信及び調査研究を推進する。 特に、市町村や保存団体、NPO等との連携を推進するとともに、同種又は開催時期に近いイベントなどをリンクさせ、さらに効果的なPR（情報発信）に留意しつつ取組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護推進のための情報発信・調査研究を実施。</li> <li>これまで調査を行ってきた文化財のうち6件を新規に県指定。</li> </ul> <b>【課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、保存団体等との連携の強化。</li> <li>三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に、情報発信、調査研究、保存管理を、年次ごとに策定した計画に基づいて実施中。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進している。</li> </ul>

#### 「成果と課題（9月時点）」

- 文化財保護推進のための情報発信・調査研究を実施。  
【課題】広く、一般県民に見えるよう更なる打ち出し。市町村や保存団体等との連携の強化。
- これまで調査を行ってきた文化財のうち6件を新規に県指定 近年では最大の指定件数。  
【課題】引き続き、予定案件の調査研究を行うとともに、新たな対象の掘り起こし。
- シンポジウムや講座などによる文化財についての情報発信を実施（今後予定含む）。
- 三徳山世界遺産登録運動推進協議会を中心に、情報発信、調査研究、保存管理を、年次ごとに策定した計画に基づいて実施している。併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進している。来年度以降も引き続き新たな主題設定に向け、継続的に事業を実施していく必要がある。

#### 「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- 引き続き、「文化財を大切にし、身近に感じ、親しむことができる地域づくり」を目指す。
- 小・中学校などと連携し、校外学習等で遺跡や文化財に触れる機会を提供する。
- 世界遺産を視野に入れ、継続的に調査研究・情報発信を実施する必要がある中で、年次ごとに計画を策定し、事業を実施する。また、併せて地元関連活動団体等と連携をして、観光振興やまちづくりへの活用を推進していく。

## 5 スポーツの振興

### (1) 心豊かで活動的な地域スポーツ社会の構築

目 指 す と こ ろ	<p>少年期のスポーツ活動の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成の理念に基づいた活動が行われるよう、アンケート結果を踏まえた普及啓発や講習会を実施。</li> </ul>
	<p>生涯スポーツ社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の分析を行うとともに、結果を踏まえて運動・スポーツ実施率の向上や生涯スポーツの推進・普及に必要な検討を行う。</li> <li>・「総合型地域スポーツクラブ」が全ての市町村に創設できるよう継続して働きかけを行うとともに、安定的運営を図るために必要な人的・財政的な支援について検討を行う。また、効果的な育成支援のため、「とっとり広域スポーツセンター」の組織及び機能の見直しを検討する。</li> </ul>
こ ろ	<p>トップアスリートの育成（競技力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の少ない本県ではジュニア期からの選手育成が一番の課題であり、競技団体の意見を踏まえながら、ジュニア強化に視点を当てた支援事業の一層の充実を図る。</li> <li>・競技力向上への取組みをより強化するため、選手強化に繋がる直接的な業務を県体育協会に委託するなど、県教育委員会と県体育協会のそれぞれの責任と役割分担を明確化し、機能的な組織体制にすることにより、一層の競技力向上を図る。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
少年期のスポーツ活動の適正化	B	・「小学生のスポーツ活動に関するアンケート」結果をもとに鳥取県生涯スポーツ推進協議会や市町村教育委員会生涯スポーツ担当者会議等で課題について情報発信することが出来た。	D	d
生涯スポーツ社会の実現	C	・「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の分析をもとに、ウォーキング立県に向けた取組を推進する。総合型地域スポーツクラブの取組や広域スポーツセンターの組織及び機能の見直しについては、現在検討中。	B	c
トップアスリートの育成（競技力の向上）	D	・明確な結果が数値で確認できないため、現時点での評価は難しいが、来年度に向けての新たな取組みは必須。	D	d

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>少年期のスポーツ活動の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成の理念に基づいた活動が行われるよう、アンケート結果を踏まえた普及啓発や講習会を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果を、鳥取県生涯スポーツ推進協議会及び専門委員会、市町村教育委員会生涯スポーツ担当者会議、鳥取県市町村教育委員会研修会等あらゆる会合で、課題等に向けた情報発信を行っている。11月・12月には、小学生のスポーツ活動を行っている指導者等の講習会を計画している。今後は、小学生のスポーツ活動等に関する啓発資料（指針も含め）どのように情報発信するかが課題である。</li> </ul>
<p>生涯スポーツ社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査」の分析を行うとともに、結果を踏まえて運動・スポーツ実施率の向上や生涯スポーツの推進・普及に必要な検討を行う。</li> <li>・「総合型地域スポーツクラブ」が全ての市町村に創設できるよう継続して働きかけを行うとともに、安定的運営を図るために必要な人的・財政的な支援について検討を行う。また、効果的な育成支援のため、「とっとり広域スポーツセンター」の組織及び機能の見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県生涯スポーツ推進協議会で、県民運動・スポーツに関する意識・実態調査の分析を実施。現在実施している「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の参加者数を増やすとともに、県で行っているウォーキング立県に向けた取組を推進するよう、市町村教育委員会などに呼びかけ等を行った。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブが未設置な市町村は1村であり、働きかけを行っているが、進展していない。</li> <li>・広域スポーツセンターの組織及び機能の見直しについて、現在、組織をどのようにするのか、他県の状況も参考にしながら検討中であるが、財団法人鳥取県体育協会との絡みもあり、広域スポーツセンター機能をどのように位置づけるか具体的な方策までに至っていない。</li> </ul>

トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・人口の少ない本県ではジュニア期からの選手育成が一番の課題であり、競技団体の意見を踏まえながら、ジュニア強化に視点を当てた支援事業の一層の充実を図る。
- ・競技力向上への取組みをより強化するため、選手強化に繋がる直接的な業務を県体育協会に委託するなど、県教育委員会と県体育協会のそれぞれの責任と役割分担を明確化し、機能的な組織体制にすることにより、一層の競技力向上を図る。

- ・ジュニア強化の充実を図るにあたり、まずは実態把握のため競技活動現況調査を実施。現在集計中。また、中学校の部活動の在り方を考えるワーキンググループを設置。ジュニア期から成年の一貫した強化体制作りを検討中。

- ・県教委と県体協で月1回の連絡会を実施。業務分担や事業の取り組み状況等を確認しあい効率的な業務を遂行している。県体協は競技団体とのヒヤリングや意見交換等を行い強化推進を図っている。

## 「成果と課題（9月時点）」

### 少年期のスポーツ活動の適正化

- ・「小学生のスポーツ活動に関するアンケート」結果を、鳥取県生涯スポーツ推進協議会及び専門委員会、市町村教育委員会生涯スポーツ担当会議、鳥取県市町村教育委員研修会等あらゆる会合で、課題等に向けた情報発信を行っているが、「少年期のスポーツ活動の適正化」については、指導者、保護者、学校サイド側の問題等多岐にわたっており、どのような形で、啓発を行っていくかが課題である。なお、11・12月には県内3地区で小学生のスポーツ活動に関わる指導者等を対象とした講習会を計画している。

### 生涯スポーツ社会の実現

- ・運動・スポーツの実施率の向上に向け、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」を開催しているが、よりよい大会となるよう競技団体等の意見を聞きながら、今後の方向性についての見直しを行っている所である。
- ・総合型地域スポーツクラブが未設置の市町村は1村であり、働きかけを行っているが、進展していない。
- ・広域スポーツセンターの組織及び機能の見直しについて、現在、組織をどのようにするのか、他県の状況も参考にしながら、財団法人鳥取県体育協会との連携も踏まえて検討中であり、広域スポーツセンター機能をどのように位置づけるかなど具体的な方策までには至っていない。
- ・鳥取県生涯スポーツ推進協議会で、県民運動・スポーツに関する意識・実態調査の分析を実施。現在実施している「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭の参加者数を増やすとともに、県で行っているウォーキング立県に向けた取組を推進するよう、市町村教育委員会などに呼びかけ等を行った。

### トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・競技力向上への取組みをより強化するため、今年度から選手強化に繋がる直接的な業務を県体育協会に委託している。
- ・また、企業の少ない鳥取県にとって成年競技の育成が課題としてある中、今年7月に鳥取大学と県体育協会と県教委が「スポーツに関する協定」を締結し、連携して競技力向上を目指している。今年度は、鳥取大学漕艇部、弓道部を強化指定部として指定するとともに、鳥取短期大学とも同様に協定締結に向けて話を進めているところである。
- ・ジュニア強化の充実を図るにあたり、まずは実態把握のため競技活動現況調査を実施。現在集計中。また、中学校の部活動の在り方を考えるワーキンググループを設置。ジュニア期から成年の一貫した強化体制作りを検討中。
- ・県教委と県体協で月1回の連絡会を実施。業務分担や事業の取り組み状況等を確認しあい効率的な業務を遂行している。県体協は競技団体とのヒヤリングや意見交換等を行い強化推進を図っている。

## 「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

「元気カアップ鳥取」のスポーツ振興戦略として、

ア 子どもたちの体力の向上と小・中・高・大学の一貫した指導システムの構築

イ 国体30位台を目指した重点強化の計画的な実践

ウ スポーツコミュニティの形成とトップアスリートの活用

の3つの重点施策を推進し、競技スポーツ・生涯スポーツ・学校体育・運動部活動の好循環の創出を目指す。

### 少年期のスポーツ活動の適正化

- ・今後も何らかの形で講習会を実施するとともに、少年期のスポーツ活動の適正化に向けた啓発資料（指針等も含めた）を作成する方向で検討をしている。

### 生涯スポーツ社会の実現に向けて

- ・地域の受け皿となる「総合型地域スポーツクラブ」の育成を進めるとともに、「鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭」の開催方法等について、検討するなど成人週1回以上の運動・スポーツ実施率の向上を目指したい。
- ・来年度の国の新規事業を活用し、トップアスリート等を拠点スポーツクラブに配置し、会員の指導や地域の小学校でのスポーツ指導に役立てる。

### トップアスリートの育成（競技力の向上）

- ・競技人口の少ない鳥取県にとって、ジュニアからの一貫した指導体制の整備が必要であり、県体育協会と連携して競技団体と話し合いを進める。
- ・スポーツ振興計画の目標である「国体30位台」の定着に向けて、重点競技をしぼり強化を図る。
- ・重点競技の強化用施設・備品等計画的に整備に努め、安定した競技力の定着を図る。
- ・指導者の適正配置やトップアスリートの育成・確保に努める。



## 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

### (1) 県民との協働による開かれた教育行政の推進

目 指 す と こ ろ	<p>県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。</li> <li>・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。</li> </ul>
	<p>鳥取県教育振興基本計画の確実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルの一巡目であり、計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
県民とともに進める開かれた教育行政	B	・教育委員会議の議事録、教育委員の活動状況やコラム等のホームページへの掲載など、情報公開等に努めた。	B	C
教育問題等への迅速かつ的確な対応	B	・スクールミーティングの実施等により、現場の課題やニーズの把握に努めた。		
鳥取県教育振興基本計画の確実な推進	B	・「平成22年度アクションプラン」の作成や「平成21年度教育行政の点検及び評価」を実施し、PDCAサイクルの確立に努めた。	C	C

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・PTAなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。</li> <li>・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。</li> </ul>	<p>県民とともに進める開かれた教育行政 教育問題等への迅速かつ的確な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会議の議事録、教育委員の活動状況やコラム等のホームページへの掲載及びスクールミーティングの実施など、情報公開等に努めた。今後も、上記取組みを継続することにより、情報公開、学校現場の課題やニーズの把握に努めることとしたい。</li> </ul>
<p>鳥取県教育振興基本計画の確実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルの一巡目であり、計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成22年度アクションプラン」の作成や「平成21年度教育行政の点検及び評価」を実施し、基本計画の進捗状況の把握・公表</li> <li>・意見聴取等により、PDCAサイクルの確立に努めた。</li> <li>・9月末時点で中間評価を実施し、課題等の抽出及び次年度への反映に取組中。</li> <li>・県の将来ビジョンの推進、H22工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

県民とともに進める開かれた教育行政  
教育問題等への迅速かつ的確な対応

- ・教育委員会の活動状況等を適切に情報発信したり、学校現場の様子や意見を聞く機会の設定や協議の場を設けるなどの取組みにより、開かれた教育行政の推進に努めた。
- ・スクールミーティングの実施（7/6,9/3）により、教育委員と学校の教職員、保護者、生徒等との意見交換を行い、現場の課題やニーズの把握に努めるとともに、対応策を検討し、できるものから実施した。今後も、上記取組みを継続することにより、情報公開、学校現場の課題やニーズの把握に努めることとしたい。
- ・「平成21年度教育行政の点検及び評価」の実施にあたり、鳥取県教育審議会委員から意見や提案をいただき、充実した点検評価となるよう努めた。

鳥取県教育振興基本計画の確実な推進

- ・「平成22年度アクションプラン」の作成や「平成21年度教育行政の点検及び評価」を実施し、P D C Aサイクルの確立に努めた。
- ・9月末時点で中間評価を実施し、課題等の抽出を行っているところ。
- ・県の将来ビジョンの推進、平成22年度工程表に基づく達成度の評価、知事マニフェストの進捗管理などとの整合性を図りつつ、基本計画の進捗管理・評価とを如何に効率的に進めるかが課題。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

- ・学校・家庭・P T Aなどの各種団体や地域、企業などと連携しながら、積極的な情報提供と意見交換等を行うなど、引き続き開かれた教育行政の推進に努める。
- ・教育に関する重要事項の検討は、鳥取県教育審議会及び各分科会等を活用するなど、広く県民の意見を聴きながら進める。
- ・P D C Aサイクルを確立するため、基本計画の確実な推進に向けてより上向きスパイラルになるよう、中間評価・次年度予算要求・点検評価等の流れをより円滑なものに工夫していく。
- ・鳥取県教育審議会及び各分科会等を積極的に活用し、教育に関する重要事項の検討を進めていく必要がある。

## 6 鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制づくり

### (2) 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進

目指すところ	市町村との連携・協力体制の充実
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の資質向上を支援する。</li> <li>本県の実態に応じた将来の地域主権の在り方について、議論を深め、方向性を探る。</li> </ul>
目指すところ	高等教育機関との連携・協力の一層の推進
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果を踏まえて、活用事例の紹介やより効果的な周知方法を行い、高等教育機関との連携を一層促進する。</li> <li>少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要があり、各大学等の魅力づくりの取り組みに対して協力していく。</li> <li>県内東部、中部、西部に設置される「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して運営体制の確立に向けた取組に協力する。</li> </ul>

#### 1. 「目指すところ」に対する中間評価（自己評価）

【 目指すところ 】	H22		H21実績	
	中間評価	評価の理由	自己評価	関係評価
市町村との連携・協力体制の充実	B	・定期的な連絡協議会や教育行政情報の提供等により、情報共有に努めるとともに、資質向上の支援のための教育委員研修会を実施。	B	b
高等教育機関との連携・協力の一層の推進	B	・「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載し、県内学校に情報提供するとともに、鳥取大学や島根大学と意見交換を行い、情報共有を図っている。	B	c

#### 2. 「H22対応方針」に対する「実施状況と課題」

H22 対応方針	実施状況と課題
<p>市町村との連携・協力体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の資質向上を支援する。</li> <li>本県の実態に応じた将来の地域主権の在り方について、議論を深め、方向性を探る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会とは、定期的な連絡協議会の開催、国等から入手した各種教育行政情報の提供等を積極的にを行い、情報の共有に努めるとともに、市町村教育委員の資質向上に資するため、新任委員研修及び全体研修会を実施した。</li> <li>各地区でも地区指導主事等連絡協議会開催により、情報共有とともに、指導力向上を支援。また、市町教育委員会訪問により、学校への指導・支援について共通理解を図っている。</li> <li>地域主権のあり方については、春の連絡協議会でも議論を行ったところであるが、今後も引き続き方向性を探っていく。</li> </ul>
<p>高等教育機関との連携・協力の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果を踏まえて、活用事例の紹介やより効果的な周知方法を行い、高等教育機関との連携を一層促進する。</li> <li>少子化が進む中で、県内の各高等教育機関は安定的に学生を確保する必要があり、各大学等の魅力づくりの取り組みに対して協力していく。</li> <li>県内東部、中部、西部に設置される「ものづくり道場」が有効に機能するよう、鳥取大学等関係機関と連携して運営体制の確立に向けた取組に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内3大学と島根大学教育学部による「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載するなど、県内学校に情報提供した。</li> <li>学生教育ボランティアは、新たに募集情報をメールで提供するなど、学生の確保に努めたが、実績としてはあまりあがっていない。</li> <li>鳥取環境大学の改革案について、評価・検討委員会を設置し検討を行った結果、環境学部環境学科・経営学部経営学科の2学部2学科体制と公立大学法人化の方向性が示された。</li> <li>本年度「中部ものづくり道場」が設置され、東中西部の3か所の拠点の整備が完成した。今後も関係機関と連携した道場の円滑な運営に協力していく。</li> </ul>

「成果と課題（9月時点）」

市町村との連携・協力体制の充実

- ・定期的な連絡協議会を開催するとともに、全国都道府県教育委員会連合会や文部科学省等から入手した各種教育行政情報の提供等を積極的に行い、情報の共有に努めめるとともに、市町村教育委員の資質向上に資するため、新任委員研修及び全体研修会を実施した。
- ・各地区でも地区指導主事等連絡協議会開催により、情報共有とともに、指導力向上を支援。また、市町教育委員会訪問により、学校への指導・支援について共通理解を図っている。
- ・地域主権のあり方については、春の連絡協議会でも議論を行ったところであるが、今後も引き続き方向性を探っていく必要がある。

高等教育機関との連携・協力の一層の推進

- ・県内3大学と鳥根大学教育学部による「学校支援窓口一覧」をホームページに掲載するとともに、県内学校に情報提供しその活用を促している。
- ・学生教育ボランティアについては、鳥取大学近郊の学校を中心に継続的な活動が活発に行われている状況がある一方で、活動を希望しながら実際の活動が行われていないという状況があり、新たに募集情報をメールで提供するなど、学生の確保に努めたが、実績としてはあまりあがっていない。
- ・鳥取環境大学の改革案について、評価・検討委員会を設置し検討を行った結果、環境学部環境学科・経営学部経営学科の2学部2学科体制と公立大学法人化の方向性が示された。
- ・本年度「中部ものづくり道場」が設置され、東中西部の3か所の拠点の整備が完成した。今後も関係機関と連携した道場の円滑な運営に協力していく。

「今後の取組みの方向性（H23具体的な施策案等）」

市町村との連携・協力体制の充実

- ・引き続き連絡協議会や情報提供などにより意思疎通を密にするとともに、委員研修会などにより教育委員の資質向上を支援する。